

意見、提言等への対応について

平成24年2月14日
徳島県総合計画審議会

(1) 県政運営評価戦略会議においてC評価を受けた事業・数値目標	1
(2) 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」	39
(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」委員意見・質問	43
(4) 平成24年 1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」委員意見・質問	54

(1)のシートの見方について

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:— 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	部局
番号	数値目標				

主要事業や数値目標に対する評価です。次の区分で整理しています。
A: 成果が上がっている
B: 相当程度成果がある
C: 成果不足

2-2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進

5 中小企業におけるICT化の促進

<p>オンリーワン徳島行動計画(第二幕)~平成22年度版~の計画書から抜粋して、主要事業・事業概要・数値目標を記載しています。</p>		<p>県政運営評価戦略会議での御意見を記載しています。</p>		<p>計画に掲げた「主要事業」に対する県政運営評価戦略会議の御意見に対し、県の対応状況(今後の方針等)を記載しています。</p>	
91	<p>eコマースサイト(中小企業支援機関の運営)への出店企業数(累計)</p> <p><H17>— → <H22>100社</p>	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	商工

6 中小企業における防災力の強化

92	<p>「事業継続計画」(累計)</p> <p><H17>— → <H22>—</p>	<p>●の「主要事業」の部分及び主要事業に関連する「数値目標」は、太線で囲っています。</p>		C	<p>大学や経済団体と連携して研修会や個別相談会を実施するとともに、策定企業表彰を実施するなど、引き続き県内企業がBCP策定に取り組みやすい環境づくりに努め、県内企業へのBCP導入促進を図る。</p>	商工
----	--	---	--	---	--	----

<p>●低金利、低保証料率の「地震防災対策資金」により、中小企業の地震対策及び事業継続計画(BCP)に基づく企業防災対策を促進します。</p>		<p>ホーム うが、数 には達</p> <p>数値目標の「達成度」の考え方 ◎ 数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。 1:達成 100%以上 2:ほぼ達成 100未満~80%以上 3:未達成 80%未満 — 実績値なし</p>		C	<p>県内企業の地震防災対策促進のため、平成18年度に全国に先駆けて創設後も融資条件の緩和を行う等、特に企業負担の少ない制度設計としている。長引く経済不況等により、県内企業の設備投資需要が少ないが、引き続き、中小企業に対し防災への啓発を行いながら当資金の周知を図る。</p>	商工
93	<p>「地震防災対策資金」融資件数(累計)</p> <p><H17>— → <H22>20件</p>	3	(目標が)	C		

(1) 県政運営評価戦略会議においてC評価を受けた事業・数値目標

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

基本目標1「オープンとくしま」の実現

1-1 オープンとくしま体制づくり

2 公正で公平な県政を推進するための体制づくり

1	外部専門家による監査委員数 <H17>4人 → <H22>6人	3	目標が未達成なのでC評価とした 監査委員数は平成17年度に既に4人であったため、これを控除すると50%となる	C	「徳島県監査委員に関する条例」を改正、監査委員の定数を4から6に増やした上で、財務・金融の専門家である委員を既に1名増員している(H20.4)。この増員により、4名の委員による1班体制から、2班体制での監査を可能とし、より効果的な財務監査が実施できるとともに、出先機関に対する監査の強化を図ったところである。 県自らチェック機能を高めることは、県政に対する県民の信頼を確保するため不可欠であり、昨年11月策定の新たな「とくしま未来創造プラン」においても、「監査機能の充実強化」を掲げており、今後も引き続き、監査の実効性を高める努力を進めて参りたい。	企画
---	------------------------------------	---	---	---	---	----

1-2 県民主役とくしまづくり

1 県民との対話型広報広聴事業の展開

7	「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」の開催回数 <H17>9回 → <H22>14回	3	目標の14回に対し12回開催ということから達成度3、評価はCとした。 (附帯意見) 知事は、西部地域にもよく足を運ばれ、県民の意見をよく聞かれていると思う。	C	年間を通じて計画的に実施していくとともに、知事が地域で活動する団体等を訪問し、現地視察や地域課題について意見交換するなど、「課題解決型の知事対話」としてリニューアルすることで、県民の意見をスピーディに施策や事業に反映していく。	企画
---	---	---	--	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

2 県民広聴制度の充実

	<p>●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープンとくしまパブリックコメント制度」を着実に実施します。</p>		<p>数値目標（パブリックコメント実施件数）について、年間40件の目標が未達成は言うに及ばず、平成19年の37件から平成22年は17件と大幅に減少している上、それぞれのパブリックコメントに寄せられた意見数についても、0件というのが見受けられることから、成果不足と言わざるを得ず、C評価とした。</p>	C	<p>平成15年8月より、県のすべての行政機関において、パブリックコメント制度を適用しており、対象案件について、内容や趣旨等を広く県民に公表し、寄せられた県民等からの多様な意見を反映させる等、的確な運用により、制度趣旨に沿った効果を発揮しているが、更なる工夫や取組ができないか今後検討してまいりたい。 なお、本県は、パブリックコメントの実施件数も意見提出数も全国平均程度となっている。</p>	県民
9	<p>パブリックコメント実施件数 <H17>22件 → <H22>40件</p>	3	<p>（目標が未達成なのでC評価とした）</p>	C	<p>実施件数が目標数値に達しなかったのは、条例、規則、計画等、パブリックコメントの対象となる案件が少なかったためと思われる。 平成15年8月より、県のすべての行政機関において、パブリックコメント制度を適用しており、対象案件について、内容や趣旨等を広く県民に公表し、寄せられた県民等からの多様な意見を反映させる等、制度趣旨に沿い、着実に実施しているが、今後とも、当該制度の的確な運用について、実施機関に対し、周知徹底を図ってまいりたい。</p>	県民

1-3 公正で公平な県政づくり

2 コンプライアンス（法令遵守）の推進に向けた体制整備

	<p>●公平・公正な職務執行の確保を図るため、「監察局」の設置や「コンプライアンス基本方針」の策定等を行い、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。</p>		<p>平成20年に職員の不祥事が多発したことから、組織の隅々まで倫理意識を浸透させ、内部牽制機能を強化するため平成20年12月に「監察局」を新設し、各部長を本部長とする「コンプライアンス統括本部」、各局に「コンプライアンス推進責任者」などを置き、全庁を挙げてコンプライアンスの推進に向けた研修や業務・職場改善など様々な取り組みが行われている。 しかし、最近になって県立中央病院職員の一連の不祥事が起こり、県民の信頼を損なう結果となったことは大変残念である。県職員には、勤務する場にかかわらず、県民の模範として期待されており、より高い倫理意識が求められることから、県民目線からは成果不足と言わざるを得ず、評価はCとした。今後、不祥事根絶に向け、さらなる取り組みの強化を図っていただきたい。</p>	C	<p>平成23年度には、「組織内におけるチェック機能の発揮」、「制度所管課による定期的なモニタリングの実施」、「監察局によるモニタリングの実施」、「人事課、行政経営課による無通告による特別調査」を組み合わせた、制度運用に関する「重層的なチェック体制」を構築し、不祥事を未然に防止するための体制を強化。また、各種研修体系の拡充を行うとともに、「標語」や「手作りビデオ」の公募、あるいは各所属における職員自らの提案による「業務・職場改善取組」など、ボトムアップ型の取組を推進することにより、職員の隅々までコンプライアンスを浸透させるため、全庁をあげて取り組んでいる。今後も引き続き、繰り返し・繰り返し、徹底した取組を重ねて参りたい。</p>	企画
--	---	--	---	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

1-6 行財政の構造改革の推進

6 事務事業・計画の再編整備

42	条例の年間改廃制定数 〈H15〉58本 → 〈H22〉116本	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	本県の課題を適確、迅速に把握し、地方分権の趣旨に沿った条例の改廃制定をスピード感をもって行うことにより住民サービスの向上に寄与してまいりたい。	企画
----	------------------------------------	---	-------------------	---	---	----

基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現

2-1 経済飛躍とくしま体制づくり

1 世界的経済危機に対応

57	資源新時代対応経営革新計画（イノベーションR）認定数 〈H20〉- → 〈H22〉7件	3	目標に届いていないので、C評価とした。	C	リーマンショック後、多くの県内中小企業においては、急激な信用収縮による大幅な受注減に陥り、新エネ・省エネ・省資源等に関する新たな取組を進めることが難しかったものと考えられる。新エネ・省エネ・省資源などによる経営革新への取り組みは、企業の存続発展にとって不可欠であると考えられ、認定企業が増えるように県のホームページや制度案内リーフレット等によりさらなる周知に努める。	商工
----	--	---	---------------------	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

5 経済団体等の機能強化による地域産業の活性化

●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。			<p>農協や森林組合、漁協の合併は、規模の拡大による効率化を図るとともに、特に小規模組合においては組合員の高齢化が進むなど、存続さえ危ぶまれる組合もあると聞いている。行政が強力に指導して、合併を進めていく必要があると考える。</p> <p>しかし、あくまでも主体的な合併ということなので、組合間の利害関係の調整、環境整備などの関係者の方は大変苦労されていると思われるが、この4年間の実績は、漁協の1合併以外は成果が上がっていない状況である。厳しいながらC評価とした。</p>	C	<p>農協、森林組合、漁協の合併については、規模の拡大による効率化を図るとともに、小規模組合における組合員の高齢化等に対する対策としても合併を進めていく必要がある。</p> <p>そのため、県農協中央会、県森連、県漁連と緊密に連携を図りながら、合併についてさらなる機関協議を働きかけるとともに、合併の阻害要因となっている課題解決に向けて協議を進め、未合併の組合同士の合併への動きを助長することで、県内の組合合併に向けた主体的な取り組みを促進する。</p>	農林
67	<p>農業協同組合数</p> <p><H17>18組合 → <H22>1組合</p>	3	数値目標に遠く及ばないため、C評価とした。	C	<p>今後とも、県農協中央会と緊密に連携を図りながら、農協組織に対し、合併についてさらなる機関協議を働きかけるとともに、合併への機運がみられかけている未合併農協等の動きを助長することで、県内農協の合併に向けた主体的な取り組みを促進する。</p>	農林
68	<p>森林組合数</p> <p><H17>13組合 → <H22>5組合</p>	3	数値目標に遠く及ばないため、C評価とした。	C	<p>平成23年度末で第5次の広域合併計画が終了するため、新たな広域合併のあり方について検討を進めており、検討結果に基づいて合併を促進する。</p>	農林
69	<p>漁業協同組合数（沿海）</p> <p><H17>35組合 → <H19>1組合</p>	3	数値目標に遠く及ばないため、C評価とした。	C	<p>合併阻害要因の一つとして漁協間の「財務格差」が挙げられていることから、各漁協に対し、「財務格差の解消」に向けた「経営改善」の取り組みを促す。</p>	農林

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
8 産業のグローバル化への対応・支援						
76	徳島県の輸出入総額 （小松島税関支署管内通関額） 〈H17〉101,105百万円 → 〈H22〉130,000百万円	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	貿易額は、世界経済や円高等の経済変動に影響されるところが大きい。経済活動が国際的に進む中、本県経済の持続的成長を実現させるためには、中小企業の海外への事業展開は必須であり、県としても本県貿易の振興を図るための支援事業を積極的に展開している。今後においても、経済成長著しい中国を始めとする東アジア圏を中心とした県内中小企業の販路開拓・拡大のための支援を図っていく。	商工
1 1 中小企業向け融資制度の再構築						
80	中小企業向け融資制度融資件数 〈H17〉4,024件 → 〈H22〉6,000件	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	切れ目ない経済雇用対策として、融資制度においても、融資条件の拡大・強化を図り、県内中小企業の資金繰り支援を積極的に支援している。利用件数については、ある程度利用が一巡した結果、落ち着きをみせているところであるが、引き続きホームページや各種セミナーで融資制度の周知に努める。	商工
1 3 産業・経済を支える基盤づくり						
82	（海路） 徳島小松島港赤石地区における貨物取扱量 【再掲】 〈H17〉120万トン → 〈H22〉200万トン	-	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	港湾計画に基づき、赤石地区に「徳島小松島港コンテナターミナル」を整備し、平成23年3月に供用を開始した。「いけるよ！徳島・行動計画」では、赤石地区における主要な貨物となる「コンテナ貨物」の取扱量を新たな指標とし、目標を「平成26年のコンテナ取扱量15,000TEU」と定め、コンテナ貨物の利用促進に関する取り組みを通じて目標の達成に努める。	県土

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

2-2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進

5 中小企業におけるICT化の促進

●経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取り組みへの支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。		3	出店企業数は堅調に推移しているものの、数値目標（eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数 目標100,実績79）未達成であるため、成果不足としてC評価とした。	C	サイト作成時は出店企業数は順調に推移したが、情報通信技術（ICT）の普及により、民間サイトと比較し相対的な価値が低下したと考えている。サイトのリニューアル、充実を図り、出店企業数の確保に努める。	商工
91	eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉100社					

6 中小企業における防災力の強化

92	「事業継続計画」（BCP）作成事業所数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉30事業所	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	大学や経済団体と連携して研修会や個別相談会を実施するとともに、策定企業表彰を実施するなど、引き続き県内企業がBCP策定に取り組みやすい環境づくりに努め、県内企業へのBCP導入促進を図る。	商工
----	--	---	-------------------	---	---	----

●低金利、低保証料率の「地震防災対策資金」により、中小企業の地震対策及び事業継続計画（BCP）に基づく企業防災対策を促進します。		3	（ホームページやセミナー等で融資制度の周知に努められたと思うが、数値目標（「地震防災対策資金」融資件数 目標20,実績2）には遠く及ばず、成果不足としてC評価とした。）	C	県内企業の地震防災対策促進のため、平成18年度に全国に先駆けて創設後も融資条件の緩和を行う等、特に企業負担の少ない制度設計としている。長引く経済不況等により、県内企業の設備投資需要が少ないが、引き続き、中小企業に対し防災への啓発を行いながら当資金の周知を図る。	商工
93	「地震防災対策資金」融資件数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉20件					

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

7 更なる建設産業の構造改革の推進（「建設業構造改革推進プログラム」）

●「地域産業新事業展開支援資金」により、建設業者の事業転換及び経営多角化支援を行います。			<p>（ホームページや各種セミナーで融資制度の周知に努められたと思うが、数値目標（「建設業新分野進出支援資金（地域産業新事業展開支援資金）」融資件数 目標30,実績14）には遠く及ばず、成果不足としてC評価とした。</p>	C	<p>当資金により、建設業者をはじめとする中小企業者が、事業転換、多角化を図る際の資金繰りを支援している。国の緊急保証制度に対応した運転資金に需要が集中し利用が低迷したが、引き続きホームページや各種セミナーで周知に努める。</p>	商工
94	「建設業新分野進出支援資金（地域産業新事業展開支援資金）」融資件数（累計） 〈H17〉1件 → 〈H22〉30件	3 （目標が未達成なのでC評価とした）		C		

97	「新技術等活用支援モデル事業」の構築・推進 〈H21〉事業開始 → 〈H22〉申請数2件	3 （目標が未達成なのでC評価とした）	C	<p>新技術・新材料等を開発しようとする建設業者等からの申請に基づく事業であり、引き続き積極的な周知に努める。</p>	県土
----	---	------------------------	---	---	----

2-3 時代を先取るとくしま産業づくり

1 「LEDバレイ構想」の推進

102	LEDを利用した「光の八十八ヶ所」の認定箇所数（累計） 〈H18〉— → 〈H22〉88ヶ所	3 目標に届かず、C評価とした。	C	<p>「LED王国・徳島ホームページ」など各種媒体を通じて「光の八十八ヶ所」認定地の情報発信を積極的に行い、認定の魅力を高めることで、新たな認定地の掘り起こしにつなげていく。</p>	商工
-----	---	---------------------	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

2-4 創業いきいき産業づくり

1 起業家の育成支援

<p>●新鮮な活力があふれる徳島経済を実現するために、独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者等を対象に、事業計画を認定して経営のアドバイスや融資等、各種支援を行う制度を創設し、様々な業種や規模の創業を奨励し支援します。</p>		<p>様々な業種や規模の創業奨励に努められたと思うが、数値目標（新規創業者等の事業計画認定件数 目標150,実績59）には遠く及ばず、成果不足としてC評価とした。</p>	C	<p>リーマンショック等の経済情勢の変化もあり、目標数値と実績値がかけ離れた状態となった。 次期計画においては、数値目標を支援件数に改め、分かりやすい指標に変更するとともに、事業継続に関しての支援強化を図っている。</p>	商工
112	<p>新規創業者等の事業計画認定件数（累計） <H17>- → <H22>150件</p>				

2 ベンチャー企業等の育成支援

<p>●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合が、株式、社債の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。</p>		<p>平成16年12月に、とくしま産業振興機構、地元金融機関などが出資を行い、設立した「とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合」（徳島発の創業ベンチャーが生まれ、力強く未来の市場を創造していくようにと命名された）が投資先企業8社に経営支援や追加投資を行っているとのこと。しかし平成19年～22年までの4年間、投資条件や出資残額が少ないとの理由で新規投資企業がない。厳しいながら、成果不足と言わざるを得ず、C評価とした。</p>	C	<p>平成16年12月に当組合設立後、無限責任組合員を中心に、将来の上場を見据えた投資企業の発掘及び投資に努めてきた。平成23年12月末現在、今後の投資可能残額は、約7千万円程度である。出資の有効活用が図られるよう、引き続き他の組合員とともに投資先の発掘に努力する。</p>	商工
115	<p>投資事業有限責任組合による投資企業数（累計） <H17>3社 → <H22>10社</p>				

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
116	創業を目指す者に対する新規融資件数（累計） 〈H17〉87件 → 〈H22〉500件	3	目標が未達成なのでC評価とした 融資件数は平成17年度に既に87件あったため、これを控除すると76%となる	C	経済情勢の厳しい中、新たに事業を興すのは厳しいのが実情であるが、関係機関と連携して、創業を目指す者に対し総合的な支援を行うとともに、当資金についても、ホームページや創業セミナー等での周知に努める。	商工

2-5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり

122	徳島県有効求人倍率（年平均） 〈H17〉0.80倍 → 〈H22〉1.00倍	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	引き続き、成長分野や福祉分野などでの雇用創出に積極的に取り組む。	商工
-----	---	---	-------------------	---	----------------------------------	----

1 雇用の安定確保に向けた啓発の推進

126	民間企業の障害者雇用率 〈H17〉1.41% → 〈H22〉法定雇用率以上	3	目標が未達成なのでC評価とした 法定雇用率は1.8%だが平成17年度に既に1.41%あったため、これを控除すると66.7%となる	C	「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」を平成24年度に制定するとともに、引き続き、徳島労働局など関係機関と連携しながら障害者の雇用推進に積極的に取り組む。	商工
-----	--	---	---	---	---	----

2-6 新鮮とくしまブランド戦略の展開

1 新鮮とくしまブランド戦略の展開

135	「とくしまブランド」輸出定着品目数（累計） 〈H17〉1品目 → 〈H22〉10品目	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	輸出業者や農業団体との連携をより一層強め輸出国のニーズにあった本県産農林水産物の輸出を進め輸出品目の拡大を図る。	農林
-----	---	---	-------------------	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成						
●生産拡大や省力化・高付加価値化などを目的とした生産施設や出荷流通体制の整備を支援します。			産地におけるブランド品目等の生産・出荷体制の整備に努力されていると思うが、数値目標は、「オンリーワン畜産新ブランド」の作出である「とくしま新ブランド豚」を除き、園芸品目の産出額、「阿波尾鶏」の出荷羽数、漁業生産額はいずれも未達成であることから、成果不足と言わざるを得ないので、C評価とした。 (附帯意見) 園芸品とか阿波尾鶏の出荷数とかが伸び悩んでいる。景気だけのせいなのか、これだけ販売活動が伸び悩んでいるのはどういところで理由があるのか疑問に感じられる。	C	「もうかる農林水産業の実現」を図るため、生産・流通・消費に係る施策を一体的に進める「ひろがる・とくしまブランド戦略」を展開し、次のとおり取り組む。 ①特に付加価値の高い「とくしま特選ブランド」の育成や、新たな需要に対応した産地・商品づくりを推進する「消費感度の高い産地づくり」 ②「新鮮 なっ! とくしま」号や「とくしまブランド協力店」等を活用したPRにより、「とくしまブランド」の認知度を高め、競争力の強化と販路拡大による「ブランド力の加速的な向上」 ③加工・業務用需要に対応した産地づくりや、農林漁業者が加工や販売までを行う「6次産業化」、農林漁業者と商工業者が連携し、新商品の開発等に取り組む「農商工連携」の推進による「新農業ビジネスの創出」 ④「とくしまブランド特使」や「新鮮なっ! とくしま大使」の活躍を通じた全国の消費者に対する「とくしまブランド」の魅力の浸透 また、①～④の実現を目指し「農業基盤・施設の整備」や「流通・販売施設の整備」、新技術の開発普及による「生産力の強化」と「低コスト化」を進める。	農林
142	園芸品目の産出額 〈H17〉663億円 → 〈H22〉700億円	-	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	県内11産地において「ブランド産地強化計画」を策定し、供給力の向上に取り組む。	農林
136	「阿波尾鶏」出荷羽数 〈H17〉199万羽 → 〈H22〉300万羽	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	県養鶏協会や阿波尾鶏ブランド確立対策協議会と連携し、県ソフト・ハード事業を効率的に活用し、阿波尾鶏の生産・消費拡大を図る。	農林
144	漁業生産額（海面） 〈H17〉140億円 → 〈H22〉148億円	-	目標が未達成なのでC評価とした 漁業生産額は平成17年度に既に140億円であったため、これを控除すると62.5%となる	C	引き続き、漁獲量の増大、生産額の上昇に繋がる取組などを実施する。	農林

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

3 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及

147	「手入れ砂代替技術」導入戸数（累計） 〈H17〉44戸 → 〈H22〉500戸	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	「なると金時」だけでなく、砂地畑で栽培される「滑東ねぎ」、「鳴門らっきょ」についても川砂を「手入れ砂」として利用拡大し、導入戸数の目標達成を図る。	農林
-----	--	---	-------------------	---	---	----

2-7 林業飛躍プロジェクトの推進

2 「林業飛躍」を支える間伐材生産力の増強

153	間伐材の搬出材積量 〈H17〉34千m ³ → 〈H22〉100千m ³	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	本県の森林資源は、40年間で「3倍」にまで充実しており、中でも、スギの人工林は、今後5年間で樹齢「50年生以上」が半数以上を超え、全国よりいち早く「間伐」から「主伐」へと収穫期を迎える。そこで、主伐・間伐を含め、「10年後の県産材」の生産・消費量を20万m ³ から40万m ³ に「倍増」するため、毎年10%ずつ生産拡大・消費拡大に取り組む「次世代林業プロジェクト」を推進していく。平成26年度の生産目標は30万m ³ としている。なお、本年度の間伐材の生産量は、増産の取組により10万m ³ を超える見通しとなっている。	農林
-----	---	---	-------------------	---	--	----

3 間伐材等の木材消費の拡大

158	「県産木造住宅供給システム」による建築戸数 〈H17〉127戸 → 〈H22〉150戸	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	県外における供給戸数を回復させるため、平成22年度より、県内外の工務店や設計事務所などの住宅供給事業者を対象に「徳島すぎ家づくり協力店」登録制度を実施し、大消費地での販路拡大に向けた普及活動を展開している。また平成23年度からは、県内外で県産材を活用して住宅を建てた施主に対して、県産木製家具等と交換できるウッド通貨を提供する「徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業」を開始し、建築戸数の拡大を目指しており、今年度、目標の150戸を超える見通しとなっている。	農林
-----	--	---	-------------------	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

基本目標3「環境首都とくしま」の実現

3-1 環境首都とくしま体制づくり

1 環境首都とくしま憲章の推進

166	「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 〈H17〉63.7% → 〈H22〉100%	3	目標の100%に対し、22年度の実績が70.9%なので、達成度3、C評価とする。	C	東日本大震災を契機にライフスタイルの転換が求められる中、夏・冬のエコスタイルに合わせ、節電キャンペーンイベントやレジ袋ゼロの社会実験を実施するなど、憲章の浸透を図っている。 今後とも県民への浸透を図るため、県民向けのセミナーなどにおいて普及拡大を図るとともに、ホームページなどを活用し、浸透度を引き上げていきたい。	県民
-----	--	---	--	---	--	----

2 環境活動の「わ」を拓げる人・地域づくり

172	「地域版とくしま環境県民会議」の設置数 〈H17〉- → 〈H22〉3箇所	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	県では、本年度に佐那河内村、有識者、地域住民などによる「小水力発電推進協議会」を設置し、産学民官による小水力発電の活用方策や地域活性化を検討している。 今後とも、市町村をはじめ、産学民官が連携し、地域版とくしま環境県民会議の設置を図り、地域における創エネ、省エネ活動などを積極的に推進してまいりたい。	県民
-----	--	---	-------------------	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

3-2 地球環境にやさしい社会づくり

3 省エネルギー対策の推進

181	エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数 〈H17〉- → 〈H22〉20事業所	3 (目標が未達成なのでC評価とした)		C	県では、運輸事業者等に対し、エコドライブ講習会を実施するとともに、とくしま環境県民会議やJAFと連携し、エコトレーニング徳島を開催している。 今後とも、こうした取組みを通じ、エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数の増加に努めてまいりたい。	県民
-----	---	------------------------	--	---	---	----

5 地球環境保全に向けた各種取り組み

185	地球温暖化防止活動推進員による県民への普及の活動回数 〈H17〉277回 → 〈H22〉280回	- (目標が未達成なのでC評価とした)		C	地球温暖化防止活動推進員は、温室効果ガスの排出抑制や地球温暖化問題の普及啓発活動を地域や小中学校で行っている。 今後は、こうした取組みの充実を図るとともに、環境アドバイザーやくらしのエコアドバイザーによる地球温暖化防止の県民への普及に努めてまいりたい。	県民
-----	---	------------------------	--	---	---	----

3-3 美しく潤いのあるとくしまづくり

2 きれいな水環境づくりの推進

<p>●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。</p>		<p>数値目標である「汚水処理人口普及率」は、平成22年度実績が49.4%であり、目標の48%を超えている。 汚水処理については、下水道、集落排水、合併浄化槽の3つの事業により、きれいな水環境を創っているところであるが、平成22年度においても、汚水処理人口普及率の全国順位は最下位なのでC評価とした。</p>		C	事業主体である市町村がより着実に施設整備を行えるよう指導を行うとともに、県民に向けて、汚水処理施設の重要性等の普及啓発活動を実施する。	県土
---	--	--	--	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
	●農山漁村の生活排水処理を促進するため集落排水施設の整備を図ります。		農山漁村の生活排水処理施設の整備に努力されていると思うが、全体の污水処理については、下水道、集落排水、合併浄化槽の3つの事業により、きれいな水環境を創っているところであり、平成22年度の污水処理人口普及率は全国最下位である。加えて、集落排水の数値目標（農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 目標26,000,実績21,728）についても未達成であることから、県民目線からは、成果不足と言わざるを得ないのでC評価とした。	C	今後は、農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化に伴う処理人口の変化、排水規制の強化等があった場合の污水処理施設や管路施設等の増改築及び機能低下の回復を図っていく。	農林
197	農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 〈H17〉20,219人 → 〈H22〉26,000人	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	今後は、「とくしま污水処理構想」の見直しを受け、下水道、合併浄化槽整備との調整を図りつつ、県全体の污水処理普及率の向上を目指すと共に、農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化に伴う処理人口の増減や排水規制の強化等があった場合、污水処理施設や管路施設等の増改築及び機能低下の回復を図り公共用水域の水質を保全していく。	農林
	●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。		数値目標（浄化槽法定検査受検率）は、48%の目標に対し、45.7%とほぼ達成ということになり、相応の努力は認められるが、そもそも法律で義務づけられた検査である以上、公平性の見地からも、県民目線からは受検率目標を100%にするべきだと思う。また、特に昨年は、読者の手紙等で、なぜ浄化槽法定検査を受ける必要があるのか等の県民の意見が多数寄せられたことから、普及啓発が充分できていないと判断し、C評価とした。	C	浄化槽の維持管理の必要性を理解してもらうため、街頭キャンペーンなど県民にわかりやすい普及啓発を集中的に実施する。また、保守点検・清掃・法定検査をまとめて契約する「浄化槽維持管理一括契約」制度の導入を県下に広く推進し、受検率の向上を図っていく。	県民

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

3-5 とくしま循環の「わ」社会づくり

1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

●リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。			<p>循環型社会を構築していくには、3R、すなわちリデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）が重要である。県では、3R事業所の積極的な募集や優良な事業所に対する表彰など地道な普及啓発に尽力されており、また昨年は吉野川市でマイバックの持参率向上のため、社会実験としてレジ袋ゼロの日を大手スーパーで実施し、今年も、小松島市で実施との新聞報道があった。しかし、一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率が目標を大きく下回っていることを考えると、成果不足であると言わざるを得ない。従って、C評価とした。</p> <p>（附帯意見） リサイクル運動は長い歴史があるが、リサイクル率が上がってこないのは、県民に浸透していない、効果として表れていないと思う。</p>	C	<p>第三期徳島県廃棄物処理計画に基づき、県民・事業者・行政機関が一体となって廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用等に向けた施策を展開していくことで循環型社会の構築に努めていく。</p>	県民
213	リサイクル率（一般廃棄物） 〈H17〉18.9% → 〈H22〉26%	-	<p>目標は26%であるが、平成19年から21年にかけてリサイクル率は年々減少しており、おそらく平成22年の実績値が判明してもこの傾向が続くと考えられるので、C評価とした。</p>	C	<p>平成22年度の速報値においては、18.1%と若干ながらリサイクル率は向上している。景気動向や市町村の施策に左右される面が強いため、急な成果は見込めないが、地道な取り組みを粘り強く継続していくとともに、より一層普及啓発に努める。</p>	県民
214	リサイクル率（産業廃棄物） 〈H15〉55% → 〈H22〉59%	-	<p>5年ごとの調査ということで、平成20年度の実績があるが、目標の59%に対し、47.2%と大きく下回っているばかりか、前回調査の平成15年の実績55%にも達していないことから、C評価とした。</p>	C	<p>排出事業者への循環的利用に関する意識啓発の強化や建設工事から発生する建設副産物の循環的利用の促進に努める。また、産業廃棄物の減量化率の増加とリサイクル率の減少は密接に関係することから一体的な処理として見なして、今後の数値目標を最終処分率とする。</p>	県民
221	家畜排せつ物の堆肥化率 〈H17〉87% → 〈H22〉97%	3	<p>目標が未達成なのでC評価とした 堆肥化率は平成17年度に既に87%あったため、これを控除すると40%となる</p>	C	<p>今後とも、リース事業や県の補助事業等を活用し堆肥化施設の整備を推進するとともに、耕種農家における利用促進に努める。 また、鶏糞については、エネルギーが他の家畜と比べ高いことから、バイオマス燃料としての利用を推進する。</p>	農林

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

2 環境関連産業の育成

●ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携を図るとともにリサイクル施設整備への支援を行います。			数値目標（環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施）について、H19～22年度までの計画期間の実績が0件であることから、成果不足と言わざるを得ずC評価とした。	C	今後の成長が期待できる環境関連産業の振興のため、事業者が先進的なりサイクル施設を設置する場合には低利の融資制度や補助金制度の活用により積極的に支援していく。	県民
222	環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） 〈H17〉1件 → 〈H22〉2件	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施については、要件を充足していないため実施には至っていないが、問い合わせは毎年数件ある。他県先進事例の情報提供などの普及啓発に加え、他部局や国、市町村の組織や制度とのマッチング等、連携の強化に努めていく。	県民

3 廃棄物処理施設の整備

225	「循環型社会形成推進地域計画」の策定数 〈H17〉- → 〈H22〉5計画	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	県内市町村の一般廃棄物処理施設については、老朽化が進んでおり、今後、数年の内には多くの施設の更新計画が具体化していくことが見込まれる。国の循環型社会形成推進交付金の交付を受けるための前提となる「循環型社会形成推進地域計画」の策定数も増加が見込まれることから、市町村への指導助言に力を尽くしていく。	県民
-----	--	---	-------------------	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

3-6 自然との共生とくしまづくり

1 生物多様性の確保

●野生鳥獣と人との共生を図るため、保護管理を推進します。		3	10月19日の新聞報道によると、平成22年度の野生鳥獣による農作物被害総額は前年度比52%増の1億5千万円余りであった。これは、野生鳥獣と人とのバランスが大きく崩れているためではないかと思われる。 「新規狩猟者の確保」は、共生のバランスを保つための重要な数値目標であるが、十分な確保が図られておらず「生態系に配慮した鳥獣被害防止対策」と合わせてC評価とした。	C	野生鳥獣と人との共生を図るためには、鳥獣と接する機会が多い中山間地域を活力あるものにするとともに、集落ぐるみでの被害対策の実施や適切な捕獲の推進、また保護管理の主要な担い手である狩猟者の確保が重要であると考えている。特に高齢化が進む狩猟者の育成・確保は喫緊の課題であることから、関係機関と連携して対策を実施していく。	県民
232	新規狩猟者の確保 〈H17〉149人／年 → 〈H22〉180人／年					
		3	新規狩猟者の確保は、共生のバランスを保つための重要な数値目標であると考えている。平成22年は、狩猟免許試験のPRや試験の休日実施などにより172人となったが、それ以前の年度ではいずれも100人未満である。新規狩猟者の大幅な確保をしっかりと行っていただきたい。	C	新規狩猟者の確保に向けては、平成23年以降も引き続き、試験日の休日開催や試験の実施回数を増やすなど受験しやすい環境の整備に努めるとともに、新たに、狩猟に関する県民の理解を深めるためのイベントの開催や捕獲技術向上のための講習会を開催するなど、更なる取組を行っていく。	県民

2 生態系に配慮した鳥獣被害防止対策

●農業生産活動を促進するためイノシシ・サルなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。		3	「野生鳥獣と人との共生」と同じく、C評価とした。	C	市町村等と連携しながら、今年度、中国四国地域で最も多い予算配分を受けた国の鳥獣被害対策交付金を次年度以降も積極的に活用するなど、引き続き、防護、追い払い、捕獲などによる総合的な対策に取り組む。	農林
238	新たなカワウ食害防除取り組み件数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉10件					
		3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	中部8県と本県を含む近畿7府県で構成する「中部近畿カワウ広域協議会」で策定する「中部近畿カワウ広域保護管理指針」に基づき、関係府県等と連携した一斉追い払い等の取組を行い、効果的な被害防止対策に取り組む。	農林

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

3-7 未来を守るとくしま森林づくり

1 間伐等による健全な森林の整備

245	複層林誘導面積（累計） 〈H17〉206ha → 〈H22〉2,800ha	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	複層林を誘導する機能増進保育を積極的に進めており、今年度に数値目標を達成する予定である。	農林
-----	--	---	-------------------	---	--	----

2 適切な森林の管理・保全

247	森林整備地域活動において施業の集約化に取り組む実施協定数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉17協定	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	県産材の増産につながる施業の集約化を進めた結果、今年度中に目標の17協定を超える予定である。	農林
-----	--	---	-------------------	---	--	----

249	地籍調査事業の実施市町村数 〈H17〉18市町村 → 〈H22〉21市町村	3	目標の21市町村に対し19市町村で実施ということで、達成度は3、評価はCとした。 実施市町村数は17年度に既に18市町村あったため、これを控除すると33.3%となる	C	オンリーワン徳島行動計画（第二幕）では、山の境界保全を進め、適切な森林管理・保全に向けた活動を支援するため、関係する21市町村を目標数値としていたが、「いけるよ！徳島・行動計画」では災害復旧・復興の迅速化を図るため、「基本目標3安全安心・実感とくしま」に位置づけ、「地籍調査の実施市町村数」として県下全市町村での実施を目標とし、推進していく。	農林
-----	--	---	---	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

基本目標4「安全・安心とくしま」の実現

4-1 安全・安心とくしま体制づくり

1 危機管理組織体制の整備等

<p>●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の広域化を図ります。</p>	<p>数値目標（「消防広域化推進計画」の策定）は、1年遅れで達成し、ほぼ達成ということになるが、大地震等災害の多様化等に対応した肝心の市町村消防の広域化は、ほとんど進んでいない状況であるため、C評価とした。</p>	<p>C 消防広域化推進計画に定める、県内の消防を1消防本部に統合することは、人員や資機材の効率化の点では効果が高いものの、まずは、消防関係者や住民の理解が得られやすい、生活圏を一にする隣接地域での「広域化」や「指令業務の共同化」などの「消防力の強化」に向けた取組を支援する。</p>	<p>危機</p>
--	---	--	-----------

3 防災施設等の整備

<p>270</p>	<p>防災センター利用者数（累計） <H17>76,390人 → <H22>300,000人</p>	<p>3 （目標が未達成なのでC評価とした）</p>	<p>C 県の広報での施設等紹介や案内パンフレットの配布、「寄り合い防災講座」での施設PRのほか、防災センターでの各種講座や啓発イベントの実施、市町村を通じた町内会・自主防災組織への周知及び教育委員会を通じた小学校・中学校の防災学習や遠足等での利用呼びかけなどを行うことにより集客促進を図り、これらに加えさらに「移動防災センター」を実施するなど、あらゆる手段を通じて利用者数の増大確保を図る。</p>	<p>危機</p>
------------	---	----------------------------	--	-----------

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

4 耐震相談の推進

●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
275	耐震相談件数（累計） 〈H17〉560件 → 〈H22〉1,150件					
		3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	住宅から不特定多数が利用する大規模施設等全ての建築物を対象に構造に詳しい建築士がその耐震性に不安を持つ所有者を対象に疑問や相談に応じる事業であり、減災に不可欠な建築物の耐震化促進での大きな役割を果たしている。 東日本大震災後、建築物の耐震化の関心の高まりに対応するとともに、特に戸建て住宅に関して県民から寄せられるあらゆる相談にきめ細かくに対応できる体制を新たに整備するなど、今後も、建築物の所有者等が安心して相談できる公平中立なこれらの機関の活用を促すため、市町村や関係業界団体の協力も得ながらあらゆる媒体を活用した広報活動を実施する。	県土

5 災害関係専門家の育成

●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、宅地等の地震等による被害について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成します。		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
253	被災建築物応急危険度判定士 〈H17〉579人 → 〈H22〉650人					
		3	（目標が未達成なのでC評価とした） 判定士の数は平成17年度に既に579人いたが、平成22年度は561人と減になっている。	C	新規に建築士資格を取得した若い人、実際に県内で地震が起こった時にコーディネーターとして働かなければならない市町村職員等に制度を周知し、資格取得を働きかけるとともに、判定士未登録である建築士に対しては、建築士会等の定期誌やHPによる制度周知により、新規判定士の確保に努める。	県土

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

8 港湾・漁港施設延命化の推進

	<p>●港湾・漁港施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画等策定を推進します。</p>		<p>平成20年度から長寿命化計画の策定に着手され、港湾施設については平成24年度までに214施設の計画を策定すると伺っているが、平成22年度までに予算的に約3割程度しか進んでいないことから、C評価とした。</p>	C	<p>(県土) 港湾施設の老朽化に備えた維持管理計画の策定には国の補助事業などを活用してきたが、現在の補助事業が平成24年度をもって終了するため、国に対し補助事業の継続や新たな補助制度の創設などを要望するとともに、予算確保に努め、計画策定の早期完了に向け取り組む。</p> <p>(農林) 漁港については、県管理漁港13港で策定予定であり、平成22年度までに5漁港、平成23年度には9漁港で策定予定で順調に推移しており、平成24年度には計画しているすべての漁港で策定できる見込みである。</p>	<p>県土 農林</p>
--	--	--	---	---	---	------------------

4-2 とくしま-0 (ゼロ) 作戦の展開

1 地域防災力の強化

284	<p>自主防災組織率 〈H17〉56.8% → 〈H22〉100%</p>	3	<p>自主防災組織率は、平成17年度で既に56.8%あったため、これを控除すると組織率が91.4%以上にならないため、評価はCとした。</p>	C	<p>県職員が直接出向き防災に関する講話を行う「寄り合い防災講座」での案内、県職員及び県職員OBがそれぞれの居住する地域において自主防災組織結成を地域に働きかける「南海地震対策推進パートナー支援事業」の実施などに加え、各種の研修会や講座等での自主防災組織の重要性、結成促進の呼びかけを行うなどあらゆる機会を捉えた啓発活動を行うなどして、組織率100%の早期達成に努める。</p>	危機
-----	---	---	---	---	---	----

2 地震・津波災害に強いまちづくり

283	<p>木造住宅耐震診断の実施戸数（累計） 〈H17〉2,144戸 → 〈H22〉10,000戸</p>	3	<p>（目標が未達成なのでC評価とした）</p>	C	<p>対象となる（昭和56年以前に建設された）木造住宅の施主に直接呼びかける戸別訪問が有効であり、平成21年度からは市町村へ耐震化指導員（建築士）を派遣し実績も倍増するなど、平成22年度、23年度とも過去最高を上回る実績を残している。</p> <p>減災対策として、住宅の耐震化促進に不可欠な事業であることから普及・啓発に向けての更なる取組強化を図る。</p>	県土
-----	---	---	--------------------------	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

4-5 とくしま安心くらしづくり

4 がん診療体制の充実

340	がん診療連携拠点病院の整備 〈H19〉3病院 → 〈H22〉6病院	3 (目標が未達成なのでC評価とした)		C	がん診療連携拠点病院は、平成22年度に国から1カ所の追加指定がなされ、4病院（徳島大学病院、県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院）が整備されたところである。平成23年度より、県内のどこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、県指定の「徳島県地域がん診療連携推進病院」を新たに設置し、健康保険鳴門病院を指定した。今後は、更に推進病院を拡充し、質の高いがん医療提供体制の全県的な整備を推進する。	保健
-----	--------------------------------------	------------------------	--	---	--	----

5 小児医療体制の充実

341	小児救急医療拠点病院の整備 〈H17〉1病院 → 〈H22〉2病院	3 (目標が未達成なのでC評価とした)		C	小児救急医療拠点病院については、現在の1病院から2病院とするため、平成24年度の整備を目指している。	保健
-----	--------------------------------------	------------------------	--	---	--	----

4-6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり

1 三大疾病対策の推進

356	がん検診受診率の向上 〈H19〉20% → 〈H22〉38%	3 目標38%に対して実績が21.2%で達成度3であるので、C評価とした。		C	がん検診の必要性について、住民への普及啓発を図るとともに、がん検診の実施主体である市町村との連携を強化し、受診しやすい環境整備など受診率向上につながる取り組みを行う。	保健
-----	-----------------------------------	--	--	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

2 糖尿病対策の推進

<p>2 糖尿病対策の推進</p> <p>●糖尿病緊急事態宣言を受け、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。</p>		3	<p>糖尿病対策については、県を挙げてその対策に取り組まれていると思うが、粗死亡率は依然として全国最下位である。県民目線からみると、隣県の高知県や香川県と生活習慣がどこが違うのかよくわからないところである。健康とくしま応援団や阿波踊り体操などの取り組みも行われているが、県民目線から見ると、成果不足と言わざるを得ない。原因究明やいろいろな手段を講じて早期の最下位脱却をお願いしたい。</p>	C	<p>県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進するとともに、平成23年度新規事業の「チャレンジ！健康寿命アップ事業」を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図る。</p>	保健
353	<p>糖尿病の標準化死亡率</p> <p><H19>～<H22>全国最下位からの脱出</p>		<p>若干改善はみられるが、依然として全国最下位である。今後、更に原因究明やいろいろな手段を講じて、早期の最下位脱出をお願いしたい。数値目標の達成度は3なので、評価はCとした。</p>	C	<p>「糖尿病緊急事態宣言」を行った平成17年以降の粗死亡率では、全国平均の数値が、毎年、上昇している中、本県では横ばいから減少傾向に転じつつある。その結果、本県と2位の県との差は、平成17年に2.9ポイントあったものが、平成22年には0.7ポイントにまで縮まっている。今後においても、現在の取組みの充実強化を行うことにより、全国最下位からの脱出を図る。</p>	保健

10 子どもの体力向上の推進

<p>●学校体育の指導を充実させるとともに学校・家庭・地域が連携し、子どもに運動習慣や規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、子どもの体力・運動能力向上対策委員会を設置し、体力向上支援プランを策定するなど、子どもの体力向上に向けた取り組みを推進します。（再掲）</p>		3	<p>糖尿病対策とも関連しているかもしれないが、最近の子供は家の中で遊ぶことが多く、運動不足になりがちである。これは全国的傾向であろうかと思うが、そういう中でどういうわけか本県の平成21年度、22年度の小学5年男子の体力は全国最下位である。今後、体力向上の支援計画とともに、実際に小中学生の体力向上に繋がる取組をしっかりと行っていただきたい。</p>	C	<p>具体的な行動目標として策定した「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、「あわっ子体力向上スマイル事業」を実施し、「学校体育の充実」「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を柱とする取り組みを推進する。</p>	教育
---	--	---	---	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

4-7とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

6 犯罪被害者への対応

374	犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 <H17>6回 → <H22>15回(各警察署および県全体会議)	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	警察本部において、年度初めに各警察署における協議会の開催計画を把握し、計画が未定の警察署に対しては、早期に開催するよう指導を行うこととしている。	警察
-----	--	---	-------------------	---	--	----

7 交通ルール遵守とマナーの向上

377	シートベルト着用率（後部席） <H20>31.4% → <H22>50%以上	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	後部席の着用率は年々向上しており、全国平均よりも高いが、目標数値を達成できていないことから、今後、交通マナーアップ推進月間県民運動や各季の交通安全運動はもとより、年間を通じた街頭活動において、全席シートベルト着用についての指導及び広報啓発活動を強力に行い、県民に全席におけるシートベルト着用意識の醸成を図っていく。	危機警察
-----	---	---	-------------------	---	---	------

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現

5-2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり

1 確かな学力の育成

<p>●全県を通じた読書活動として、「読書の生活化プロジェクト」を実施するなど、読書習慣の定着を図ります。</p>		3	<p>全国的にテレビゲームで家に閉じこもりがちな、特に小学生に、文学のすばらしさや歴史のおもしろさ、科学に対する興味など、まさに児童の教養や人格を形成する上で、取り組みとして読書習慣を身につけさせることは教育として非常に重要であると認識している。そういう意味でも、数値目標390（家などで1日10分以上本を読む児童生徒の割合）の結果は残念であると言わざるを得ず、C評価とした。今後は、父兄ともしっかりと連携して、1日10分と言わず、読書の習慣を身に付けさせる教育を推進していただきたい。</p>	C	<p>学校での取組が家庭での読書に十分反映できていない現状があるものの、すべての小学校において朝の読書活動が実施されており、家での読書習慣の確立に向けて、この成果を継続、発展させていく。さらに、家庭（保護者）との連携をより深められるように、「読書の生活化プロジェクトⅢ」（仮称）を実施する。</p>	教育
390	<p>家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合</p> <p>小5 <H19>70.2% → <H22>73.2%</p> <p>中2 <H19>60.6% → <H22>63.6%</p>		<p>平成22年の数値は、目標の未達成というより、むしろ最初の平成19年の数値よりも減少している。C評価とした。</p>	C	<p>保護者や図書館と連携を図りながら、全県を通じた読書活動の取組内容の中に、児童生徒が本を読んだ成果を発表したり、表彰したりする場を設けるなど、読書への興味・関心を高めていく。</p>	教育

3 健やかな体の育成

<p>●学校体育の指導を充実させるとともに学校・家庭・地域が連携し、子どもに運動習慣や規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、子どもの体力・運動能力向上対策委員会を設置し、体力向上支援プランを策定するなど、子どもの体力向上に向けた取り組みを推進します。</p>		3	<p>平成21年度、22年度については、小学5年男子の体力は全国最下位である。今後、体力向上の支援計画とともに、実際に小中学生の体力向上に繋がる取組をしっかりと行っていただきたい。</p>	C	<p>具体的な行動目標として策定した「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、「あわっ子体力向上スマイル事業」を実施し、「学校体育の充実」「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を柱とする取り組みを推進する。</p>	教育
---	--	---	--	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

5 活力と魅力のある学校づくり

400	高校再編の計画策定 〈H17〉- → 〈H19〉7地域	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	計画未策定の阿南市と三好市・東みよし町の2地域について、平成23年度内に「再編計画の骨子」を取りまとめ、この骨子をもとに再編計画を策定する。	教育
-----	--------------------------------	---	-------------------	---	--	----

5-6 子どもを育てるなら “とくしま” づくり

7 要保護児童への支援

●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。		3	平成19年に47人の里親登録数であったものが、22年は42人と減少しており、数値目標（里親登録数 目標60）に遠く及ばず、成果不足と言わざるを得ないのでC評価とした。	C	保護を要する子どもの福祉の向上を図るため、児童福祉施設における処遇の向上を図るとともに、里親委託の推進と里親家庭の支援を総合的に取り組み、里親及び平成21年度に創設されたファミリーホームの制度を活用して、引き続き、より家庭的な環境での養育を図る。	保健
437	里親登録数 〈H17〉39人 → 〈H22〉60人					

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
9 保育サービスの拡充						
438	「一時・特定保育事業」実施市町村数 〈H17〉15市町村 → 〈H22〉全市町村	3	目標が達成されてないので、評価はCとした。	C	保護者の疾病や週3日程度のパート勤務により、一時的な保育が必要な児童に対する一時・特定保育については、利用希望が多い都市部においては整備が完了している。 今後は、児童の数が比較的少ない町においても、補助制度の情報提供とあわせ、実施施設の集約化等により保育従事者や保育室の効率的な活用に関して指導・助言を行うことにより全市町村での実施に向けた取組支援を引き続き行う。	保健
10 地域の子育て機能の強化						
440	地域子育て支援センター等の設置数 〈H17〉74箇所 → 〈H22〉100箇所	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	実施施設数は、目標値には達していないが、平日の昼間、常時、子育て支援活動ができる体制を整えるため、人員や実施施設の集約化を図ることにより、22市町村で地域子育て支援センターの整備が完了している。 今後も未実施市町村に対して既存施設の機能強化に関する補助制度等の情報提供など指導・助言を行うことにより、開設に向けた取組支援を引き続き行う。	保健
15 「ワーク・ライフ・バランス」の展開						
449	「はぐくみ支援企業」表彰件数（累計） 【再掲】 〈H17〉— → 〈H22〉80事業所	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	「関係法令の基準を上回る措置」を行っていることが表彰の要件であるが、関係法令の基準が引き上げられたことにより、要件を満たす企業が少なくなったため、表彰基準の見直しを検討する。	商工

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

6-2 男女共同参画立県とくしまづくり

6 女性が働きやすい「ワーク・ライフ・バランス」の展開

470	「はぐくみ支援企業」表彰件数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉80事業所	3 (目標が未達成なのでC評価とした)	C	「関係法令の基準を上回る措置」を行っていることが表彰の要件であるが、関係法令の基準が引き上げられたことにより、要件を満たす企業が少なくなったため、表彰基準の見直しを検討する。	商工
-----	---	------------------------	---	---	----

6-3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり

2 「徳島県健康福祉祭」によるスポーツ・文化活動の推進

475	県健康福祉祭に参加しているスポーツ及び文化交流競技団体に登録している高齢者数 〈H17〉7,000人 → 〈H22〉9,000人	3 (目標が未達成なのでC評価とした)	C	高齢者のニーズや価値観が多様化する中、高齢者が参加しやすく、身近な大会とするため、これまで徳島市を中心としていた開催場所について、新たに県南部・県西部でも開催することを検討している。さらには、競技種目の追加も検討しているところである。	保健
-----	---	------------------------	---	---	----

3 就業機会の確保・増大等

476	「シルバー人材センター」の就労延日人員数 〈H17〉49万人 → 〈H22〉57万人	3 (目標が未達成なのでC評価とした 延日人員数は平成17年度に既に49万人であったため、これを控除すると25%となる)	C	引き続き、働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業機会の確保・提供を行うため、シルバー人材センターの育成指導に努める。	商工
-----	---	--	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
	●中高年齢者の就業を総合的に支援するため、「とくしまジョブステーション」において、求人情報の提供や職業相談等を実施します。		併設のハローワークなど関係機関と連携を図りながら、中高年齢者の就職支援に取り組みましたが、数値目標（とくしまジョブステーションを活用した中高年齢者の就職件数 目標280,実績179）には遠く及ばず、経済環境の悪化も影響していると思われるものの、成果不足と言わざるを得ないため、C評価とした。	C	引き続き、徳島労働局など関係機関と連携し、中高年齢者に対する求人情報の提供やきめ細やかな職業相談を実施することにより、中高年齢者の雇用促進を図る。	商工
477	とくしまジョブステーションを活用した中高年齢者の就職件数（累計）【再掲】 〈H17〉102人 → 〈H22〉280人	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C		

6-4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり

3 障害者の自立と地域生活への移行の支援

482	障害者施設利用者の工賃（月額） 〈H17〉約14,000円 → 〈H22〉約21,000円	3	数値目標（障害者施設利用者の工賃。平成22年度実績19,115円）は、目標数値（約21,000円）に届かず、C評価とする。工賃は平成17年度に既に14,000円あったため、これを控除すると73.1%となる	C	目標には届かなかったものの、関係機関と連携し授産製品の販路拡大等に努め、着実に実績を伸ばし、平成20年度、21年度の工賃は、全国3位となっている。今後とも、効果的な販売促進、商品のレベルアップや魅力的な新商品の開発、アンテナショップや取扱店の設置、支援ネットワークの構築などに努め、障害施設利用者工賃の全国1位を目指す。	保健
492	地域共同作業所の指定事業者への移行件数（累計） 〈H17〉- → 〈H22〉30件	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	法定外の施設である「地域共同作業所」は、地方自治体の費用負担等について明確な定めがなく、運営が不安定となる恐れがある。このため、本県では、障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用し、小規模作業所緊急支援事業で移行のための体制づくり等に対して補助を行うなど、障害者自立支援法の中に位置付けられている「指定事業者」又は「地域活動支援センター」への移行を促進しているところであり、今後とも、「地域共同作業所」が安定した経営を継続できるよう、相談支援に努めたい。	保健

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

494	民間企業の障害者雇用率【再掲】 <H17>1.41% → <H22>法定雇用率以上	3	目標が未達成なのでC評価とした 法定雇用率は1.8%だが、平成17年度に既に1.41%あったため、これを控除すると66.7%となる	C	「とくしま障害者雇用促進条例(仮称)」を平成24年度に制定するとともに、引き続き、徳島労働局など関係機関と連携しながら障害者の雇用推進に積極的に取り組む。	商工
-----	--	---	--	---	---	----

4 高次脳機能障害者への支援

●高次脳機能障害者に対する機能訓練や地域生活等に関する相談機能等の充実を図るため、関係者による支援ネットワークの構築を図ります。			数値目標（高次脳機能障害者への支援ネットワークの構築）では、平成22年に支援ネットワークの構築との目標であるが、現時点（23年11月）においてもいつ構築できるか未定である。研修会や大学病院等との連携会議等を開催するなど努力はされているが、成果不足と言わざるを得ないことから、C評価とした。	C	高次脳機能障害の支援拠点病院である徳島大学病院において専門的相談及び症例検討会（徳島高次脳機能障害支援ネットワーク定例会）等を行い、関係者の連携促進とスキルアップを図っている。また、精神保健福祉センターや保健所においても研修会を開催するほか、高次脳機能障害者家族会への協力も実施している。 今後は、平成22年度に精神保健福祉センターが地域における支援ネットワークを構築するために設置したネットワーク会議等を核として、支援を行う関係者間の更なる連携強化を図る。	保健
495	高次脳機能障害者への支援ネットワークの構築 <H22>構築	3	（目標が未達成なのでC評価とした）	C	精神保健福祉センターにおいて、地域における支援ネットワークを構築するために、行政・医療機関・家族会などの関係者を構成員として平成22年度に設置した「ネットワーク会議」を核として、支援連携体制の更なる充実を図る。また、保健所におても、普及啓発活動とともに、連携促進のための交流会等を推進する。	保健

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

6-5 共助・共生のまちづくり

4 障害者のコミュニケーション支援体制の充実

<p>●障害者のコミュニケーション手段を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの育成や県民への理解と普及を促進します。</p>			<p>聴覚障害の方々が、安心して暮らせる社会を実現するためには、コミュニケーション手段を確保する必要があると思われる。そのためには、必要な手話通訳者の確保が欠かせない。手話通訳者のスキルアップ研修など手話の資質向上に取り組まれ、これも大事な事だと思うが、まずある程度の人数が必要である。数値目標の「県登録手話通訳者数」は目標に大きく届いていないため、厳しいながらC評価とした。</p>	C	<p>障害者のコミュニケーション手段の確保のため、養成講座の継続実施及び普及啓発等により手話通訳者の確保を図るとともに、要約筆記の必要性についても普及啓発を行うことで、コミュニケーション支援体制の充実を図る。</p>	保健
501	<p>県登録手話通訳者数 <H17>46人 → <H22>75人</p>	3	<p>目標の75人に大きく届かないためC評価とした。</p>	C	<p>手話通訳を必要とするユーザーから、人数の確保だけでなく、全体的なレベルアップを求める強い要望があり、合格基準の引き上げや1年間の短期登録を廃止したため、目標には届かなかった。 今後とも、養成講座を継続的に実施するとともに、聴覚障害者のコミュニケーション手段の確保の必要性についての普及啓発や養成講座の周知等により受講につなげ、ボランティア育成の裾野を広げていく。 また、県登録手話通訳者を対象にスキルアップ講習等を行うことにより、より一層、資質の向上にも努める。</p>	保健

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

6 人と動物がともに暮らせる地域づくり

502	「動物愛護推進員」委嘱数 〈H17〉- → 〈H22〉50人	3 (目標が未達成なのでC評価とした)		C	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、受講生の都合等も勘案した結果、同月、開催を予定していた「動物愛護推進員認定講習会」を1ヶ月後の4月に延期した。</p> <p>これにより、平成22年度末時点の動物愛護推進員委嘱数は、目標値の50名を下回る39名となった。</p> <p>なお、平成23年度4月の認定講習会開催後、動物愛護推進員の委嘱数は54名となっている。</p> <p>地域に根差した動物愛護の推進のためには、地域における動物愛護推進員等ボランティア活動の推進が不可欠であることから、今後も引き続き、市町村及び徳島県動物愛護推進協議会構成団体等と連携しながら、地域で活動する動物愛護推進員の委嘱を進めていく。</p> <p>また、新たに創設した「動物愛護ボランティア登録制度」を活用し、地域において、動物ふれあい活動等を実施するボランティアの人材確保と育成に努める。</p>	保健
-----	-----------------------------------	------------------------	--	---	---	----

6-7 活力みなぎるとくしまづくり

4 活気あるむらづくり

520	「中山間地域等直接支払制度」に取り組んだ集落協定数 〈H17〉639協定 → 〈H21〉670協定	3 (目標に達せず、C評価とした。集落協定数は平成17年度に既に639協定あったが、平成22年度は、これよりも減じている)		C	<p>本県の中山間地域は、高齢化が進んでおり、四国の他県に比べ限界集落の割合が高いなど厳しい状況にある。このため、大幅な協定数の増加は困難と考えられるが、当事業は農業振興、集落の活性化、耕作放棄地の発生防止など、中山間地域の振興に寄与する重要な施策であることから、今後とも事業推進に努めていく。</p> <p>なお、新たな行動計画においては、高齢化の進展に鑑み、高齢により営農が困難になった生産者も協定に参画できるよう、「集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数」を増やすことを目標としている。</p>	農林
-----	--	--	--	---	--	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

基本目標7「“にぎわい”とくしま」の実現

7-1 “にぎわい”とくしま体制づくり

1 広域交流の推進

528	大鳴門橋の通行台数 <H19>702万台 → <H22>1,400万台 (<H22>平成19年度から倍増)	3	平成19年～22年にかけて22.5%増加したが、目標には届いてないのでC評価とした。	C	高速道路料金「全国一律料金制度」の実現について、引き続き、国に提言していく。	企画
-----	---	---	--	---	--	----

529	県外からの観光入り込み客数 <H19>727万人 → <H22>1,450万人 (<H22>平成19年から倍増)	3	平成19年～22年にかけて12.7%増加したが、目標には届いてないのでC評価とした。 (附帯意見) 設定された観光入込客数の目標は平成19年と比較し2倍となっている。高い目標があればそれに適した手段、手法があるのではないか。目標に届かなかった要因を考えていただき、また、様々な経済効果及び県内インフラ整備等の計画があったと推測されるが、これらの分析を実施していただきたい。	C	「休日上限千円」をはじめとする高速道路料金の大幅割引導入前から、県庁横断組織を設置し、「高速道路新料金活用戦略」を策定し、「観光誘客対策」として、「情報発信戦略」「おもてなし戦略」「にぎわいづくり戦略」「広域連携戦略」の4本柱で、庁内挙げて積極的な取組を展開したものの目標には届かなかった。 引き続き、「いけるよ！徳島行動計画」や「徳島県観光振興基本計画」に基づき、本県の豊かな自然を活用した「体験型観光の推進」や中国をはじめとした「海外からの誘客促進」など、様々な施策をさらに強力に展開し、国内外からの観光誘客を推進する。	商工
-----	--	---	--	---	---	----

●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。		-	数値目標（新町西地区市街地再開発事業の進捗率）は、平成22年に40%の進捗率との目標であるが、実績は0なので、C評価とした。 (目標が未達成なのでC評価とした)	C	市街地再開発事業の認可等については、平成20年度から徳島市に権限が移ったため、県としては、事業が進捗していく場合には、適正に指導監督していく。	県土
533	新町西地区市街地再開発事業の進捗率 <H17>- → <H22>40%			C		

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

3 観光立県とくしまづくり

535	観光入り込み客数 〈H17〉1,245万人 → 〈H22〉2,150万人	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	「いけるよ！徳島行動計画」や「徳島県観光振興基本計画」に基づき、本県の豊かな自然を活用した「体験型観光の推進」や中国をはじめとした「海外からの誘客促進」など、様々な施策をさらに強力で展開し、国内外からの観光誘客を推進する。	商工
-----	---	---	-------------------	---	---	----

536	県外からの観光入り込み客数 【再掲】 〈H19〉727万人 → 〈H22〉1,450万人	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	「休日上限千円」をはじめとする高速道路料金の大幅割引導入前から、県庁横断組織を設置し、「高速道路新料金活用戦略」を策定し、「観光誘客対策」として、「情報発信戦略」「おもてなし戦略」「にぎわいづくり戦略」「広域連携戦略」の4本柱で、庁内挙げて積極的な取組を展開したものの目標には届かなかった。 引き続き、「いけるよ！徳島行動計画」や「徳島県観光振興基本計画」に基づき、本県の豊かな自然を活用した「体験型観光の推進」や中国をはじめとした「海外からの誘客促進」など、様々な施策をさらに強力で展開し、国内外からの観光誘客を推進する。	商工
-----	--	---	-------------------	---	---	----

7-2 交流ひろがるとくしまづくり

1 広域交通ネットワークの整備

543	徳島小松島港赤石地区における貨物取扱量 〈H17〉120万トン → 〈H22〉200万トン	-	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	港湾計画に基づき、赤石地区に「徳島小松島港コンテナターミナル」を整備し、平成23年3月に供用を開始した。 「いけるよ！徳島・行動計画」では、赤石地区における主要な貨物となる「コンテナ貨物」の取扱量を新たな指標とし、目標を「平成26年のコンテナ取扱量15,000TEU」と定め、コンテナ貨物の利用促進に関する取り組みを通じて目標の達成に努める。	県土
-----	--	---	-------------------	---	--	----

547	地域高規格道路徳島環状道路（延長22km）の供用率 〈H17〉28% → 〈H22〉60%	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	国直轄事業として進めている徳島南環状道路の8工区(国道438号上八万町中筋～国道55号八万町大野：3.3km)は一部用地の取得が困難となり、供用に至らなかった。現在、平成26年度の供用に向けて、残る用地の取得準備を進めている。	県土
-----	--	---	-------------------	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

553	一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 〈H17〉調査中 → 〈H22〉工事施工中	3 （目標が未達成なのでC評価とした）		C	平成20年より、5地区に分け、設計説明会を開催し、設計協議に着手。設計協議完了箇所（H23.12：4/5地区完了）より、用地調査実施している。 平成24年度より、用地買収に着手予定である。	県土
-----	--	------------------------	--	---	---	----

2 都市部における渋滞対策の推進

539	外環状道路（延長約35.0km）の供用率（暫定含む） 〈H15〉44%（供用延長15.4km） →〈H22〉66%（供用延長23.2km） 〈H19〉徳島環状線（国府工区1.5km）の暫定供用	3 （目標が未達成なのでC評価とした 供用率は平成15年度に既に44%あったため、これを控除すると63.6%となる）		C	国直轄事業として進めている徳島南環状道路の8工区（国道438号上八万町下中筋～国道55号八万町大野：3.3km）は一部用地の取得が困難となり、供用に至らなかった。現在、平成26年度の供用に向けて、残る用地の取得準備を進めている。	県土
-----	---	--	--	---	--	----

7-3 観光立県とくしまづくり

1 「観光とくしまブランド」の確立

563	観光入り込み客数【再掲】 〈H17〉1,245万人 → 〈H22〉2,150万人	3 （目標が未達成なのでC評価とした）		C	「いけるよ！徳島行動計画」や「徳島県観光振興基本計画」に基づき、本県の豊かな自然を活用した「体験型観光の推進」や中国をはじめとした「海外からの誘客促進」など、様々な施策をさらに強気に展開し、国内外からの観光誘客を推進する。	商工
-----	---	------------------------	--	---	---	----

2 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進

566	県内主要「阿波おどり」入り込み客数 〈H17〉148万人 → 〈H22〉160万人	3 （目標が未達成なのでC評価とした 入り込み客数は平成17年度に既に148万人であったため、これを控除すると41.7%となる）		C	天候や曜日の配列に大きく影響を受けるところではあるが、本県を代表する観光資源であることから、「阿波おどり」を活用した積極的な観光PRを行うとともに、運営手法の改善を検討するなど、より一層の魅力向上と誘客促進を図る。	商工
-----	--	--	--	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A、B、C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					
568	観光入り込み客数【再掲】 〈H17〉1,245万人 → 〈H22〉2,150万人	3	チャレンジ的な非常に高い目標を掲げ取り組んだが、目標には遠く及ばなかったのでC評価とした。	C	「いけるよ！徳島行動計画」や「徳島県観光振興基本計画」に基づき、本県の豊かな自然を活用した「体験型観光の推進」や中国をはじめとした「海外からの誘客促進」など、様々な施策をさらに強力に展開し、国内外からの観光誘客を推進する。	商工

7-4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり

1 多くの人が集まる大会・会議、イベントの開催

579	第20回全国なぎさシンポジウムin徳島 (参加予定人数) 〈H19〉約700人	3	目標を達成していないのでC評価とした。	C	結果として、目標値の約57%に終わったが、『みらいへのメッセージ』を採択するなど、有意義な意見交換がなされた。	県土
-----	---	---	---------------------	---	---	----

7-5 e-とくしまづくり

4 電子自治体の構築

599	電子申請・届出システムの利用件数 〈H18〉632件 → 〈H22〉12,000件	3	(目標が未達成なのでC評価とした)	C	今後とも有効な利活用に向けて、広く県民に広報するとともに、全庁的な取組により利用手続きの拡大等に積極的に取り組む。	企画
-----	--	---	-------------------	---	---	----

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

7-6 文化立県とくしまづくり

2 あわ文化の創造・発信

<p>●国指定史跡や周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。</p>			<p>文化財を活かした地域づくりのためにはその担い手となる人材の養成が重要である。数値目標（文化財ボランティア養成人数 目標200, 実績124）に遠く及ばないため、成果不足と言わざるを得ずC評価とした。</p>	C	<p>文化財の保護や公開活用については、各地の文化財を活かした地域づくり推進のため「いにしえ夢街道」「徳島のいにしえ再発見」事業等で取り組んできている。現在では、各市町村に周知され、その意義を認められつつある。今後、事業の素地づくりを強化し、地域が連携した活動となるよう、支援していく予定である。</p>	教育
618	<p>文化財ボランティア養成人数（累計） <H17>- → <H22>200人</p>	3	<p>（目標が未達成なのでC評価とした）</p>	C	<p>受講生の増加を図るため、新聞、県のホームページで広報するほか、関係市町村、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターとも協力していく予定である。 また今後も、修了生に地元の文化財保護・活用団体の活動に参加してもらい、史跡案内やイベント企画など、市町村の取り組みを支援して参りたい。</p>	教育
619	<p>歴史的景観（史跡を含む）の国指定・選定数 <H17>9地区（うち史跡7地区） → <H22>13地区（うち史跡10地区）</p>	3	<p>目標が未達成なのでC評価とした 選定数は平成17年度に既に9地区あったため、これを控除すると75%となる</p>	C	<p>鳴門板野古墳群、板東俘虜収容所跡については、平成25年度以降できるだけ早い時期に申請できるよう、鳴門市が報告書刊行、測量調査等の申請準備を進めており、四国霊場札所寺院、へんろ道の追加指定等、他の文化財（史跡含む）についても、国指定・選定に向けて、今後とも県として文化庁との調整等に努める。</p>	教育

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:- 【評価】 A, B, C

主要事業名・事業概要		達成度	県政運営評価戦略会議意見	評価	対応内容（今後の方針等）	部局
番号	数値目標					

7-7とくしまスポーツ王国づくり

2 競技力向上対策の推進

●競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。		3	強化対象団体の絞り込みを行うとともに、新たな取り組みとして、競技得点の高い団体競技への強化費の重点配分などを行い努力したことは評価するが、今年度の国体の順位は男女とも全国最下位であり、成果不足であると言わざるを得ない。従ってC評価とした。	C	山口国体での成績を真摯に受け止め、結果の検証と現状に基づいた、次年度へ向けての競技力向上に取り組む必要がある。現状の把握として各競技団体へのヒアリングを行い、競技団体の抱える問題や課題に対しても継続的に支援を行っていく。	県民
629	国民体育大会天皇杯順位 〈H17〉46位 → 〈H22〉30位台		平成21年の40位が最高で、目標の30位台にはいずれの年も届いていないためC評価とした。	C	競技団体の行う強化事業を検証し、より一層競技力の向上を目指すとともに、ジュニアからの一貫指導をより充実させ、競技団体の指導体制の構築を目指す。また、がんばれ国体チャレンジ事業等の有効な活用により岐阜国体での順位向上を目指す。	県民

(2) 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」

番号	投稿方法	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
1	目安箱	<p>【パブリックコメント制度の推進による県民の意見反映について】</p> <p>パブリックコメントへの意見の提出件数の向上がみられないと聞きますが、これは、県が形式的に県民に意見を求めているためでは、ないかと思えます。</p> <p>今後は、県民の意見反映のため、何か工夫が必要ではないかと思います。</p>	<p>意見提出数は、微減傾向にあるものの全国平均程度は確保している。なお、この数は、パブリックコメントの対象案件が県民にとって関心があるものかどうか等によって大きく左右されるものである。</p> <p>平成15年8月より、県のすべての行政機関において、パブリックコメント制度を適用しており、対象案件について、内容や趣旨等を広く県民に公表し、寄せられた県民等からの多様な意見を反映させる等、的確な運用により、制度趣旨に沿った効果を発揮しているが、更なる工夫や取組みについて今後検討してまいりたい。</p>	県民
2	わくわくトーク	<p>【徳島すぎのブランド化】</p> <p>徳島すぎをブランド化し、徳島すぎの梁・桁を使った徳島すぎの町並みができれば、PRできるのではないのでしょうか。</p>	<p>梁・桁への徳島すぎの利用を進めるため、県では公共建築物での利用や、木造住宅に対する県産木製品の提供などに取り組んでいる。今後も、戦略的なブランド化や、梁・桁が使われやすい仕組みづくりを進め、これが町並み整備にまで発展するよう、その浸透を図っていく。</p>	農林
3	目安箱	<p>【太陽光のエネルギー政策を】</p> <p>例えば、敷地面積の広い学校など、公共施設に太陽電池パネルを設置するなど、公共施設に「公金を使わない」「地域活性化に資する」方法で、太陽電池パネル導入方法を検討してみたいかでしょうか。</p>	<p>(県民)</p> <p>本県は、全国トップクラスの日照時間を有しており、地域に豊富に存在する自然エネルギーを活かした地域完結型エネルギー社会の実現を目指しているところである。</p> <p>今後とも、自然エネルギーの導入促進を県内各地で推進するとともに、学校などの公共施設において、環境負荷の低減や自然との共生に配慮した施設の整備にも努めてまいりたい。</p> <p>(教育)</p> <p>小・中・高校において、既に太陽光発電装置の導入実績はあるが、さらに、県立学校避難所施設強化・充実事業の中で、県立高校に順次、設置していく予定である。小・中学校においても導入が進むように、国費の確保や情報提供に努めてまいりたい。</p>	県民教育

(2) 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」

番号	投稿方法	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
4	目安箱	<p>【シカの食害について】</p> <p>シカの食害については、国立公園内を含む個体調整が進んでいないように思えてなりません。効率の良い個体調整のあり方、捕獲したシカをどうするかなど、課題は沢山あると思いますが、県が関係市町村等との連携体制をとっていただき、是非ともこの問題を考えていただきたいと思います。</p>	<p>(県民)</p> <p>県では、平成13年以降シカによる農林業被害を減らすことを目的に個体数調整に取り組んで来たが、残念ながら目標とする生息数まで個体数を減少するには至っていない。</p> <p>しかしながら、国立公園などの豊かな自然生態系を保全し、また近年増加傾向にある農業被害を軽減するためにはシカの生息数を抑制することは重要と考えている。</p> <p>そこで、平成23年からは、環境省や高知県、また県内市町村と連携して広域的な一斉捕獲を進めているほか、今後は、エサによる誘因などにより効率的な方法を検討し捕獲目標の達成に努めていく。</p> <p>また、捕獲の主要な担い手である狩猟者の確保についても、引き続き県民へのPRや講習会の開催に取り組むとともに、シカ肉の有効利用に向けた処理施設の整備についても支援を行う予定。</p> <p>(農林)</p> <p>今後とも、鳥獣の調査・防護・捕獲を総合的に実施することにより、徳島県の豊かで貴重な自然環境の保全や農作物への被害軽減に努めていく。また、捕獲したシカについては、食肉としての利活用を推進し、地域の活性化に繋げていく。</p>	県民 農林
5	わくわくトーク	<p>【小水力発電について】</p> <p>原発が問題視される中、自然エネルギーを見直す時期がきているのではないのでしょうか。那賀町は、水が豊富なので、そうした水を利用する小水力発電を進めてはいかがでしょうか。</p>	<p>(県民)</p> <p>現在、那賀町では阿南高専と共同開発した小水力発電機による実証実験など、「自然エネルギー」を活用した新たな取り組みを推進しているところである。</p> <p>災害に強いエネルギーへの期待が高まる中、本県においても県内各地で地域資源を活かしたエネルギーの地産地消を推進していきたい。</p> <p>(企業)</p> <p>電気事業を実施している企業局では、引き続き水力発電によるクリーンエネルギーの供給を行っていくとともに、水力発電に関する知識・技術を活用して小水力発電の導入についての技術的な支援をしていきたい。</p>	県民 企業

(2) 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」

番号	投稿方法	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
6	わくわくトーク	<p>【小・中学生のための避難路について】</p> <p>これまで、小・中学生の大切な命を守るためには、学校の校舎の3階に避難すればよいということでしたが、東日本大震災以降、とにかく高台に上がろう、山の方に逃げようということになりました。</p> <p>小・中学校から、すぐに高台に上がれるよう、避難路を確保していただけないでしょうか。</p>	<p>(教育)</p> <p>県から「児童生徒の命を守るための避難路の整備促進について」として、国に対して避難路の整備に関する財政的支援の拡充等について、政策提言しているところである。今後、市町村とも連携して、取り組んでまいりたい。</p> <p>(危機)</p> <p>本県においては、「津波から命を守る緊急総合対策事業」により、津波避難路の整備等を緊急的に実施する沿岸市町を支援しており、今後も、津波避難路の確保に向けた対策を沿岸市町とともに積極的に推進していく。</p>	危機教育
7	目安箱	<p>【学校給食の食材の放射能測定について】</p> <p>原発事故後の汚染された食材が、子どもに及ぼすリスクは大人の何十倍とされています。そのような食材が、子どもたちの給食として提供されていないかを何より不安に思っております。</p> <p>放射能計測器はとても個人では購入できない額なので、県や市町村が購入し計測することで、安心できる食材を提供していただきたいです。</p>	<p>学校給食を実施している市町村では、食材の地産地消に努めており、県外産を使用する場合にもなるべく近県から購入するとともに、産地や流通経路等を確認した上で購入するなど安全に配慮して食材を選定している。</p> <p>県教育委員会では、市町村に対し食の安全に関する情報について周知するとともに、食材の購入方法や産地等について保護者に情報発信をするよう働きかけている。</p> <p>今後も地産地消を進め、関係部局や市町村と連携し、安全に配慮した学校給食の実施に努めていく。</p>	教育
8	目安箱	<p>【県立図書館の年末年始の休館日について】</p> <p>県立図書館は、県庁本庁の年末年始の閉庁日より長く、この間、県民は県立図書館を利用することができず、生涯学習をする場所がありません。</p>	<p>文化の森の各館は、管理規則に基づき年末年始は12月28日から1月4日までが休館日となっているが、今回の提言を受け、利用者の利便性の向上を図るため、年末12月28日は文化の森全館そろって開館した。年始1月4日は、年末と条件が異なることから今回は開館しなかったが、引き続き検討していく。</p>	教育

(2) 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」

番号	投稿方法	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
9	目安箱	<p>【体験型観光のアイデアについて】</p> <p>最近の都会の若いお父さんやお母さん達は、体験する機会がなかったなどの理由で、虫採りやキャンプをしたことがない方も多いそうです。そこで、「徳島へ昆虫採集やキャンプに来ませんか」と呼びかけ、自然の中でいろんな体験をして、家族で楽しんでいただくという体験型観光はいかがでしょうか。徳島には、昆虫採集の名人やキャンプの達人、魚取りの名人などガイド役にぴったりの方達がたくさんいるのではないのでしょうか。</p>	<p>教育旅行を中心とした体験型観光を積極的に推進しているところであり、豊かな地域資源を活用した様々な「体験プログラム」の定着化と、受け入態勢の整備・強化を図ってきた。地域の方々がインストラクターとなり、「キャンプ」や「つの虫(クワガタ虫)捕り」も含め、自然と触れ合える体験メニューも充実してきている。</p> <p>このような中、東日本大震災の影響により中止された「全国ほんもの体験フォーラム」が、平成25年3月、本県において開催されることが決定したところであり、本県の魅力あふれる「体験型観光プログラム」を発信する絶好の機会であることから、積極的に取り組み、更なる誘客につなげていく。</p>	商工
10	わくわくトーク	<p>【阿波人形浄瑠璃の振興について】</p> <p>阿波人形浄瑠璃の振興には、人材育成が大切ではないでしょうか。小さな子どもから大人まで、阿波人形浄瑠璃と関わりの持てる環境整備をお願いします。</p>	<p>(県民)</p> <p>阿波人形浄瑠璃を本県文化の「4大モチーフ」の一つと位置づけ、平成21年度に実施した「阿波人形浄瑠璃月間～ジョールリ100公演～」等を通じ、担い手の皆さんの取組み支援や魅力情報の発信、後継者・人材の育成など、重点的な取組みを進めているところである。また、京都府、兵庫県、徳島県の3府県の官民で組織する「人形浄瑠璃街道連絡協議会」を立ち上げ、広域的な取組みも始めた。</p> <p>さらに、徳島県文化振興財団の事業として、小・中・高等学校等に人形座を派遣する「出前講座」や学校等の人形浄瑠璃クラブへの講師派遣を実施し、次世代の育成に努めている。</p> <p>来年秋には、全国初の二度目の開催となる「第27回国民文化祭・とくしま2012」を開催する運びとなっており、これを機に、阿波人形浄瑠璃振興会の皆さんなどとともに、更なる阿波人形浄瑠璃の振興に努めていく。</p> <p>(教育)</p> <p>県教育委員会と公益財団法人阿波人形浄瑠璃振興会などが中心となって、昭和56年から「阿波人形じょうりり伝承教室」を継続するなど様々な取組がある。今後とも、国事業の活用を図るなど、市町村や保護団体、NPO法人等による自主的な取組を支援して参りたい。</p>	県民教育

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
1	資料1・P18	<p>【自主防災組織について】 自主防災組織の率については、平成22年度の速報値で87.0であるが、早く100の速報値を出せるように、行政主導、各市町村主導で迅速に取り組んでいただきたい。</p>	<p>県職員が直接出向き防災に関する講話を行う「寄り合い防災講座」での案内、県職員及び県職員OBがそれぞれの居住する地域において自主防災組織結成を地域に働きかける「南海地震対策推進パートナー支援事業」の実施などに加え、各種の研修会や講座等での自主防災組織の重要性、結成促進の呼びかけを行うなどあらゆる機会を捉えた啓発活動を行うなどして、組織率100%の早期達成に努める。 なお、次のとおり、「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直しを行う。 （下・P63、H26の数値目標を6,000人から11,000人に上方修正） ○「南部防災館」の研修・講座等受講者数（累計） [21]- →[26]11,000人</p>	危機 南部
2	—	<p>【メガソーラーについて】 太陽光のメガソーラーについて、いろいろと報道もなされているが、県の取組みは。</p>	<p>「再生可能エネルギー特別措置法」は制定されたが、全量固定価格買取制度の詳細が決まっていない状況にある。 県では、平成23年8月に「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を立ち上げるとともに、法施行後3年間の「促進期間」における「推進戦略」を平成23年度末を目途に策定することとしている。</p>	県民
3	—	<p>【目安箱について】 目安箱について、件数の向上が見られないようだが、向上させるような工夫が必要ではないか。最近、パブリックコメントについてもなかなか出てこない。これは、どういう書き方をしたらよいか分からないから。記載例を出すなども一つの方法ではないか。</p>	<p>（監察） 「とくしま目安箱」は、平成23年7月20日より設置している。目安箱には、現在867件（H23.4.1～H23.7.19の知事への提言314件、H23.7.20～H24.1.4目安箱553件）、月平均約96件の意見が寄せられており、提言目標件数1000件に向け順調に運営している。 また、目安箱は、メールでの投稿の他、ハガキでの投稿も受け付けており「料金受取人払いの目安箱専用はがき」を県民サービスセンターや合同庁舎等13の県有施設と各市町村24役場の計37カ所で配布しており、お寄せいただいたご意見には、迅速かつ丁寧な回答に努め、その結果をホームページで分かりやすく公表している。 （県民） 意見提出数は、微減傾向にあるものの全国平均程度は確保している。なお、この数は、パブリックコメントの対象案件が県民にとって関心があるものかどうか等によって大きく左右されるものである。的確な運用により、制度趣旨に沿った効果を発揮しているが、更なる工夫や取組ができないか、今後検討してまいりたい。</p>	監察 県民

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
4	参考資料3・P3	<p>【中学校の職場体験実施率について】</p> <p>中学校の職場体験実施率について、徳島県は95.4%で全国40位だということだが、これが本当なら非常に残念。全国40位ではなく、全国1位にしていいただきたい。是非ボランティアの観点、また職場に関する感性を教育の場で活かしていいただきたい。</p>	<p>学校では、小学校から発達段階に応じたキャリア教育に取り組んでおり、小学校では職場見学を、中学校では実社会の職業や仕事を体験し働くことの意義等を理解することを目的とした職場体験を、高校では将来の可能性ある職業等試行的に体験するインターンシップを実施している。特に、中学校の職場体験について、全国の実施率は97.1%と非常に高く、本県の実施率は95.4%で順位は低くなっているが、87校のうち83校が実施し、ほとんどの中学校で実施している状況である。学校行事等の都合で日程が取れなかった学校もあるが、全ての学校で実施されるよう、今後ともキャリア教育の推進に努めていく。</p>	教育
5	参考資料1・P49	<p>【県産地酒の促進について】</p> <p>参考資料1の「都道府県別指標2011」の「88酒類消費量」を見ると、本県の消費量は年々下がっている。徳島には美味しいお酒がたくさんあるので、お酒で県内全体で盛り上げるような、県の施策を是非お願いしたい。</p>	<p>県産地酒は、徳島の土産としても重要であると考えている。「とくしま祭り」のスタンプラリーでグルメ祭りを行い、お寿司屋さんに協力いただいて地酒とセットで提供してもらっている。その他、阿波おどり会館1Fの「あるよ徳島」における販売などを通じて地酒の振興を進めたい。</p>	商工
6	参考資料1・P84	<p>【県内の体育施設について】</p> <p>「とくしまスポーツ王国づくり」の「国体の天皇杯・皇后杯の順位」については、今年は最下位であった。それに関するデータとして、参考資料1の「都道府県別指標2011」の「157体育施設数(人口10万人当たり)」を見ると、20年度は全国で19位となっており、高い順位となっているが、県内で使える施設は少なく、実態的には非常に厳しいものがある。人口10万人当たりの施設数ではなく、もっと実数の上で、体育施設を充実・強化していいただきたい。</p>	<p>県内の体育施設を効率的に有効活用するために、既存の県有施設と市町村施設の代表者と利用競技団体による「施設利用者調整会議」を開催し、体育館、野球場、テニス場など各施設ごとに協議した上で、次年度の利用計画を作成している。今後は、既存の施設の有効活用についてさらに研究を進める中で、施設の老朽化に対する対応等についても、関係各課との連携を密にし、計画的に環境整備に努め、スポーツ振興に寄与できるように検討していく。</p>	県民
7	—	<p>【優秀な選手の就職の受け皿について】</p> <p>国体選手、特に大学生及びふるさと選手等の就職の受け皿について、県の方で支援してくれないか。いくら国体で頑張っても、徳島県に就職口がなければ、県外に出て行ってしまっただけで定着しない。選手・指導者として県内に定着できれば、県全体の体育・スポーツの振興に非常に役立つ。</p>	<p>県出身のトップアスリートや指導者が、県外で活躍していることは認識している。その人たちが、県内に就職することにより、県のスポーツの競技レベルが向上し、大いにスポーツ振興に役立つことは言うまでもなく、今後は、今まで以上に、県体育協会等関係各部署と連携し、県内への雇用機会の拡大などに取り組んでいく。</p>	県民

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
8	資料2・P5	<p>【歩道での自転車走行について】</p> <p>歩道の自転車走行が社会的に問題になっているが、歩道の自転車走行と自転車の車道走行の取組み状況はいかがか。例えば、小学生・中学生が、自転車をそのまま車道で走らせると、悲惨な事故が起きえる可能性が非常に高い。子どもたちが安全に走行できるような施策を取っていただきたい。また、マナー違反した者、特にブレーキを外した自転車などには、強い罰則を与えてもよいのではないか。</p>	<p>現行の規制では、自転車は、標識等によって歩道通行可とされている場合のほか、子ども・高齢者等が運転する場合や、車道又は交通の状況から見てやむを得ない場合には、歩行者を優先した上で、歩道を通行することが可能であり、このことは今後も同じである。今後、歩道通行可の規制をどのように見直していくかについては、それぞれの道路の交通実態や通行環境をよく勘案した上で検討していく。</p> <p>また、自転車の安全利用を推進するためには、自転車のマナー向上が最も重要であることから、県警察が指定した、県下の自転車指導啓発重点地区・路線(5地区・13路線)を中心とした街頭指導活動をより強力に推進していくほか、毎月第2月曜日を「自転車街頭指導等強化日」とし、重点的かつ効果的な自転車マナー向上対策を実施する。なお、悪質危険な違反者に対してはこれまでどおり積極的な検挙活動を推進していくこととしている。</p>	警察
9	資料1・P26	<p>【観光入り込み客数について】</p> <p>資料1の26ページにおいて、「観光入り込み客数」はC評価を受けている。高い目標値だなという感じは受けたが、その高い目標値に向けて頑張っていかなければならないと思った。</p> <p>阿波おどりや人形浄瑠璃などの既存の宝はもとより、地元のお祭りを県を挙げてバックアップして盛り上げて、それをまた新しい徳島の宝とする。そういった取組みも目標値に近づく大きな一歩となる。</p> <p>11月末の「B級グルメフェスティバル」「とくしまマルシェ」「ひょうたん島クルーズ」は、すごいにぎわいだった。地元グルメ、地元の食材、自然体験とまさに一石三鳥のイベントであった。こうしたイベントを県をあげて実施していただきたい。</p>	<p>「はな・はる・フェスタ」、「とくしま祭り」、「マチ☆アソビ」など魅力的なイベントの展開、本県の豊かな自然や地域の伝統文化などを活用した体験型観光の推進、プロスポーツやマラソンなどスポーツを活用したにぎわいづくりに積極的に取り組む。</p>	商工
10	参考資料3・P4	<p>【認知症対策について】</p> <p>認知症のサポーター数が徳島県は全国35位と非常に低い。もっとサポーターを育成していただいて、認知症を県民の方に理解していただきたい。</p> <p>また、現在、市町村の「地域包括支援センター」と医師との連携があまり出来ていない。今後、「認知症疾患センター」が徳島にも出来るということだが、まず、認知症疾患センターを核として、医師と地域包括支援センターとが連携して、地域できめ細かく対応出来るよう、行政でのサポートをお願いしたい。</p>	<p>認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」については、市町村とも連携しながらできるだけ多く養成したいと考えている。また、地域における支援体制の充実を図るとともに、「地域包括支援センター」と地域の医療機関等の連携により、認知症の発症初期から状況に応じた対応ができる、医療と介護が一体となった総合的な認知症支援体制づくりを推進する。</p> <p>また、認知症対策の更なる推進のため、「認知症疾患医療センター」の早期に設置に向けて検討を実施している。</p>	保健

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
11	—	<p>【ひょうたん島再開発について】 ひょうたん島を囲むプロジェクトについて、理念・グランドビジョンはどのようにお考えか。また、県と市がバラバラにやっていたのでは、折角の観光資源が残念なことになる。コーディネーターの役割を担うのはどの部署なのか。また、どの方によりどのような計画が進んでいるのか。</p>	<p>「ひょうたん島」全体のグランドデザインについては、まちづくりの主体である徳島市において進められるものと認識しているが、県としては、「ひょうたん島」を構成する主要な要素である新町川、助任川の管理者であることから、今後、これらの計画、構想の推進にあたって、積極的に関わって参りたい。</p> <p>また、景観については、徳島市が平成22年5月に景観法に基づく景観行政団体となり「徳島市景観まちづくり条例制定市民会議」を設置するなど、「景観計画」及び「景観条例」を策定中である。そのなかで、代表的な水辺景観として「ひょうたん島」における景観のあり方も議論されている。県としては、「景観アドバイザー制度」を活用いただくなど、今後とも徳島市の景観行政への取り組みを支援して参りたい。(H22:アドバイザー8名×4回派遣)</p>	県土
12	—	<p>【観光分野での民間人材の活用について】 観光分野は、徳島が後塵を拝している分野。頑張っている地域を繙いてみると、エージェント出身の方やプロの方に来ていただいたという話をよく聞く。本県でも、観光分野に限らず、民間からプロの方を引き抜いて、職員や財団法人など、人材登用していくといった計画はないか。</p>	<p>県では、「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民挙げて観光振興施策を戦略的かつ積極的に推進しており、その策定に際しては、「徳島県観光審議会」において、旅行業、宿泊業、運輸業など専門の方々の意見を伺うとともに、事業実施に際しても、官民一体となって推進するための組織として、「もてなしの阿波とくしま推進会議」を設置し、専門家の意見も伺いながら、ニーズにあった施策を展開している。</p> <p>一方、観光振興の最前線を担う公的機関である「徳島県観光協会」とは、車の両輪として、密接に連携を図りながら、事業を展開しており、理事長に運輸業界から就任いただき、民間経営者としての経験や人的ネットワークを活用し、存分にその手腕を振っていただいている。</p> <p>引き続き、こうした様々な組織を有効活用し、専門的なご意見を取り入れながら、積極的かつ戦略的に観光振興施策を推進し、観光誘客をさらに強化してまいりたい。</p>	商工

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
13	—	<p>【運動しやすいまちづくりについて】 健康づくりについては、「運動する」ことが必要であるが、ただ単に努力しましょう、というのではなく、運動しやすいまちづくりが必要。自転車が走りやすい道路の整備、歩きたくなるような歩道の整備など、自然に身体を動かすような県土づくりが必要ではないか。 また、山間部の小学校などでは、送迎スクールバスが多くなっており、それも子どもが運動しない原因の一つである。小学校から直接に送迎するのではなく、ある程度のところまでは集団下校して、そこから先はバスで送るといような、「運動する」プログラムを取り入れることが必要ではないか。</p>	<p>(保健) 「運動習慣」については、場所を選ばず、高い運動効果が得られる「阿波踊り体操」の普及啓発や県内各地の「ウォーキングマップ」の作成及び消費カロリーを明示した「モデルコース」の設定、「プラス1000歩・県民運動」の推進など、環境づくりを進めてきたところである。また、今年度から「チャレンジ健康寿命アップ事業」を実施し、各自が目標を決めて運動を行うことを推奨している。</p> <p>(県土) 「幅3m以上の歩道整備」を積極的に進めるとともに、既設歩道の段差解消や歩行者・自転車の通行区分の明示等により、全ての人が安全・安心して利用できるよう整備に努めている。 また、平成24年度春供用予定の東環状大橋（仮称）では距離標や案内板の整備、ひょうたん島周辺の未整備区間における回廊整備など、歩いて周遊できる取組みも進めている。 さらに、自転車利用の促進を図るため、吉野川及び海岸線沿いの既存道路等を利用したサイクリングコース（Tライン）の設定を予定している。</p> <p>(教育) スクールバスによる送迎をしている学校では、バスの発車時刻を調整し、発車までの時間を「運動する」時間に充てるなどの工夫を凝らしている。このような時間にできる運動プログラムの紹介など、各校の実態に応じた取り組みを支援していく。</p>	保健 県土 教育

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
14	—	<p>【「糖尿病対策」「子どもの体力向上の推進」について】 「糖尿病対策」、「子どもの体力向上の推進」については、食事面から、もう少し強化していただきたい。 徳島で暮らしていると、なかなか運動するのは難しい。今年、「タニタの社員食堂」という本が話題になったが、徳島は農産物も豊かで、食文化も他県に比べて優れている。例えば、今ある産直市の隣に「タニタの社員食堂」を誘致するなど、県と民間企業とが協力してできることはないか。そういう食堂で料理教室をするなど、県民へのPRをやってみてはどうか。「子どもの体力向上」についても、同じことが言える。子どものうちから、食事の知識をしっかりと身につけることができれば、徳島の糖尿病対策や体力向上にも役立つのではないか。</p>	<p>(保健) 食生活の改善については、「ヘルシー阿波レシピ」や「朝食簡単レシピ」を開発し、「食事バランスガイド」と合わせて普及啓発を図るとともに、飲食店におけるカロリーや塩分表示を行う「健康づくり推奨店」の拡大など、関係機関と連携し、「食」に関する意識啓発や情報提供に、鋭意、取り組んでいる。 また、市町村の「食生活改善推進協議会」との連携を強化し、「食育」の観点から、生涯にわたって「健康的な食生活」が実践できるよう、「次世代を担う子ども」や「保護者」を対象とした「食生活教室」を県内各地で開催している。 さらに、今年度から「チャレンジ健康寿命アップ事業」として、各自が目標を決めて運動を行う取組を進めている。</p> <p>(農林) 子どもの時期から人生の各段階に応じた間断ない食育を推進している。 また、県としては、県産品の活用を積極的にすすめている直売所、小売店、量販店、飲食店を地産地消協力店として登録し、県内産品の消費拡大、食育活動、消費者への県産品活用に関する情報提供等の県が行う活動に協力いただいている。 今後も関係者・団体等と連携し、健全な食生活の実践のための活動や情報提供に努める。</p> <p>(教育) 子どもの体力向上のためには食習慣を含む「望ましい生活習慣の形成」が不可欠であり、学校はそのための重要な役割を担っている。各学校で策定している「食に関する指導の全体計画」に基づいて、学校の教育活動全体を通じて計画的、継続的に食育を推進し、食に関する知識の習得と望ましい食生活の形成を図っていく。</p>	保健 農林 教育

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
15	—	<p>【儲かる農業について】 徳島県は非常に農業が盛んであるが、そのわりに面積が少なく、一戸あたりの耕作面積も少ないため、「高付加価値のある作物の推奨」を考えていただきたい。 徳島県を担っていくような農業、「儲かる農業」を考える必要がある。徳島県の「安全・安心な農産物」を推奨するだけでなく、その後のマーケティング等の戦略にも力を入れていただきたい。「6次産業化」も、非常に付加価値がつくので良い。 また、大阪市場では徳島のシェアは一番くらいだが、名古屋・東京あたりにもどんどん発信していったらいい。</p>	<p>「もうかる農林水産業の実現」を図るため、生産・流通・消費に係る施策を一体的に進める「ひろがる・とくしまブランド戦略」を展開し、次のとおり取り組む。</p> <p>①特に付加価値の高い「とくしま特選ブランド」の育成や、新たな需要に対応した産地・商品づくりを推進する「消費感度の高い産地づくり」 ②「新鮮 なっ！とくしま」号や「とくしまブランド協力店」等を活用したPRにより、「とくしまブランド」の認知度を高め、競争力の強化と販路拡大による「ブランド力の加速的な向上」 ③加工・業務用需要に対応した産地づくりや、農林漁業者が加工や販売までを行う「6次産業化」、農林漁業者と商工業者が連携し、新商品の開発等に取り組む「農商工連携」の推進による「新農業ビジネスの創出」 ④「とくしまブランド特使」や「新鮮なっ！とくしま大使」の活躍を通じた全国の消費者に対する「とくしまブランド」の魅力の浸透 また、①～④の実現を目指し「農業基盤・施設の整備」や「流通・販売施設の整備」、新技術の開発普及による「生産力の強化」と「低コスト化」を進める。</p>	農林
16	—	<p>【農業の後継者問題について】 農業の平均年齢は年々上がっており、このままでは農業が途絶えてしまうのではないかと問題がある。後継者の育成が必要。県外で農業に興味がある方に、徳島に永住してもらうような方法を考えていったらどうか。</p>	<p>農業の「新たな成長分野」を支える人材確保に向けた取り組みとして、県外都市部の農業系大学生に「実証フィールド」を提供し、県内でのインターンシップを実施している。 本県で「実証フィールド」を体験した学生に対しては、アンケート調査により就農の意向を確認し、希望する学生には農業法人への就職や独立就農に関する就農情報を提供する。 さらに、アグリテクノスクールでの研修や制度資金の貸付、新規就農補助事業の採択による初期投資の軽減を図るなど、徳島県に定住できるような支援策を展開している。 なお、次のとおり「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直しを行う。 (上・P75、下・P29、H26の数値目標を40人から110人に上方修正) ○都市圏の農業系大学生を対象とした就業体験者数(累計) [21]- →[26]110人</p>	農林

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
17	—	<p>【高齢者・障害者の消費者被害について】 判断能力の十分でない方、高齢者や障害者の方の消費者被害について、「ひとり暮らし高齢者等支援ネットワーク」はA評価となっているが、ネットワークの中だけで完結できない問題、親族による年金の使い込み等の経済虐待が多数ある。本当の問題は、高齢者や障害者の方自身が被害を被害と認識していないことにある。誰かが気づいて、被害を外に伝える必要がある。 「地域包括支援センター」など、状況を把握している方がいらっしゃる方が、消費者被害が起こったときに、ネットワークの中だけではなく、外に繋げていく制度を作っていただき、認識を持っていただくことが必要。</p>	<p>(危機) 消費者被害を防止するため、高齢者や高齢者の相談・介護に携わる関係者を対象とした講座に講師を派遣するなど啓発に努めるとともに、消費者と消費者情報センターの間で情報やニーズを交換する役目を担う「くらしのサポーター」の充実強化を図り、サポーターが被害に気付いた場合は、消費者情報センターに速やかに連絡を行うことにより、専門部署での早期対応につなげてまいりたい。</p> <p>(保健) 高齢者・障害者に対する経済的虐待については市町村が窓口となって対応することが基本となっている。このため、高齢者については、市町村による迅速な虐待防止や保護等が実施できるよう「地域包括支援センター」や「市町村社会福祉協議会」などの関係機関からなる「高齢者虐待防止ネットワーク」の構築を推進するなど、高齢者虐待防止法に基づく適切な対応を実施する。 障害者についても、平成24年10月1日から施行される障害者虐待防止法において、高齢者と同様、虐待を受けている者を発見した場合の住人等から市町村への通報が規定されており、制度の周知や市町村における適切な措置など、法に基づく適切な対応を図る。 また、包括的な高齢者や障害者の権利擁護を目的とし、「成年後見制度」等の活用についても支援を行う。</p>	危機 保健

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
18	-	<p>【未成年の犯罪被害について】 未成年については、現在、出会い系の犯罪等が問題になっている。昨今は、非常に情報量が過多であり、子どもたちはいろいろなことを知っているが、自分がしていることが犯罪の被害者・加害者にあたるという認識が非常に希薄である。起こってからの対策ではなく、ネット犯罪などについて、継続的に教育の中に取り入れる取組みが必要。大学に入ってからの消費者被害も後を絶たないので、消費者教育を高校の教育課程に取り入れるなどの取組みも必要ではないか。</p>	<p>(教育) 現行学習指導要領においては、小学校「家庭」、中学校「社会(公民)」、「技術・家庭(家庭分野)」、高等学校「公民(現代社会、政治経済)」「家庭(必履修の3科目、消費生活)」等の各教科・科目の目標や内容に基づき消費者教育にかかわる内容が指導されている。また、徳島県立総合教育センターにおいて、平成17年度より、消費生活センター(現:徳島県消費者情報センター)と連携して、校種や職種に関係なく誰でも受講できる希望研修として「消費者教育研修講座」を実施している。 さらに、情報モラルを高める取組としては、中学校「技術・家庭」、高等学校「情報」等の授業において指導するとともに、学校に専門家を派遣して「携帯電話安全教室」を実施している。 (警察) 警察本部においては、県・市町村教育委員会と連携して小・中・高校において携帯電話・インターネット安全教室等を開催し、児童・生徒が被害者に遭わないための安全な携帯電話の利用方法や加害者とならないための利用マナー等について指導を行うとともに、携帯電話販売店に対する協力要請や覆面調査を実施するなど、青少年が使用する携帯電話に係るフィルタリングの利用徹底を図っているところであり、今後も引き続きこれらの活動を積極的に推進していく。</p>	教育警察
19	資料1・P24	<p>【地域共同作業所について】 資料1の24ページの「地域共同作業所への指定事業者への移行件数」について、「指定事業者」へ移行する作業所は少なく、26作業所は「地域活動支援センター」に移行するということが、人材不足などの理由から、移行できない作業所もある。県として、地域共同作業所を残していくための方策を考えているのか。</p>	<p>法定外の施設である「地域共同作業所」は、地方自治体の費用負担等について明確な定めがなく、運営が不安定となる恐れがある。 このため、本県では、障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用し、小規模作業所緊急支援事業で移行のための体制づくり等に対して補助を行うなど、障害者自立支援法の中に位置付けられている「指定事業者」又は「地域活動支援センター」への移行を促進しているところであり、今後とも、「地域共同作業所」が安定した経営を継続できるよう、相談支援に努めたい。</p>	保健

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
20	資料1・P18	<p>【避難訓練について】 地域の自主防災組織では、避難訓練等、様々な活動をされているが、実態として、町内会や自治会に入っていない方は避難訓練には参加できていない。これから起こりうる地震に対して、そういった方を県としてどう巻き込んでいくのが課題である。</p>	<p>今後も、県立防災センターや寄り合い防災講座等を活用し、これまで以上に防災啓発を充実し、県民の防災意識の向上に努める。 また、町内会等に参加していない人をはじめ、学校や企業・事務所等、地域が一体となった防災訓練が実施できるよう、市町村と連携し、積極的に取り組む。</p>	危機
21	—	<p>【福祉避難所について】 東日本大震災の時に、県南では大津波警報が出て、多くの方が避難された。その中で、障害者の方が避難所にいた場合に、他の住民の方から苦情が出たということがあった。「福祉避難所」の整備について、県の状況を教えていただきたい。</p>	<p>災害時に一般避難所での生活に支障がある場合、必要に応じて開設される「福祉避難所」の事前指定については、「徳島県地震防災対策行動計画」においても、前期(平成18年～22年)の指定箇所の目標値を21箇所と定め、指定を促進した結果、平成22年度末で42箇所の事前指定が完了しているところである。しかしながら、平成23年3月11日の東日本大震災を受け、一層の指定促進が必要との判断から、平成23年度においては、職員が市町村に出向き重点的な指定促進を実施した結果、平成23年4月から12月末までに25か所増え、現在は67施設(うち障害者施設12)で指定が行われている。 また、平成23年3月に策定した「避難所運営マニュアル作成指針」において、障害者等にも配慮した災害時対応について明記し、市町村へ配付するとともに、障害者等の災害時要援護者の支援に係る新たな課題に対応するため、現在の「障害者等防災マニュアル」の改定、「災害時障害者支援研修」の実施、障害者個々の障害特性を理解した配慮の方法、防災対策に関する知識や発災時において必要な情報をまとめたハンドブックの作成を行うこととしている。 今後も福祉避難所の指定が一層促進され、障害者等に配慮した避難所運営が行われるよう、市町村の取り組みを支援するとともに、災害時に福祉避難所で必要となる物資・人材などが速やかに確保調整できるよう、「介護福祉コーディネーター」の育成・配置や、関係団体や事業者との円滑な連携体制の強化を図る。</p>	保健

(3) 平成23年12月13日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
22	—	<p>【10年後のあるべき姿について】 私は、徳島は徳島県人のための徳島であるべきと考えており、地域づくりにおいて最も大事なものは、人口の安定化、あわよくば人口増加であると考えている。日本の人口は減少局面に入っているが、人口がいくらぐらいなのが良いのかということの目標設定は、行動計画にとって一番ファンダメンタルなことである。 行動計画の中でも、どのような人口を、誰をいつ徳島に引き寄せてくるんだという具体的なつかみが必要。それを考えた時に、「徳島にゆかりのある人」を引き寄せるのがベストである。 県外に出た県人に対してエールを送り続け、失敗して帰ってきた時、徳島に帰ってこいと、そしてまた、再チャレンジしてこいという懐の深さがほしい。そして成功したら、何らかの恩賞を徳島に引き寄せてもらえる。具体的にその人たちの受け皿をどいうところで作っていくのかというと、やはり市街地である。徳島は、常に風光明媚な自然と共存している町並みがあり、そういうところで「都心居住」を推進していく。例えば、自動車としての移動手段を持たない高齢者が、歩いて暮らせる街が実現できていく。「高齢者にやさしいまち」は、お年寄りばかりのまちではなく、そこには、息子さんやお孫さんが、正月に帰ってくる。こうしたゆかりのある人をつくっていくと、将来、世代交代により、活性化した中心街が実現できる。そのために、まずゆかりのある人をサーチしていただければと思う。</p>	<p>次のとおり、「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直しを行う。 （下・P151、下線部は修正部分） ●<u>徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」</u>や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。</p>	企画

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
1	青木委員	資料1・P43	<p>【自主防災組織について】 自主防災組織の組織率を上げるために、「南部防災館」の研修・講座等受講者数の目標数値を一気に上方修正いただき感謝したい。研修・講座については、ただ回数を増やすのではなく、中身のある役立つ講座としていただきたい。</p>	<p>(危機) 防災に関する研修・講座については、平成24年度に「とくしま防災人材センター(仮称)」を設置し、まなびーあ等関係機関と連携し、県民の誰もが防災について分かりやすく学べる「防災生涯学習コース」を開設するなど、その内容の充実を図ってまいりたい。</p> <p>(南部) 南部防災館では、自主防災組織のほか、小中学校、各種団体等広く一般住民を対象に啓発事業を実施している。研修・講座の内容は、主として、救急救命や消火講習など、災害一般に自助として身につけておくべき基本的な内容の他、本年度は地震体験談講座や避難訓練などの住民が地震・津波避難に役立つ講座を行っている。 今後も東日本大震災の教訓を生かし、次代を担う子供達にもしっかりと学んでいただき、住民への実効性の高い内容の研修・講座となるよう努めてまいりたい。</p>	危機 南部
2	青木委員	—	<p>【お酒と独自の指標の設定について】 お酒の振興について、土佐経済同友会が、一人が消費するお酒の量等を基準に独自の「幸福度」の指標を作成している。本県でも独自の指標を示すことも必要ではないか。</p>	<p>県産の地酒については、徳島の土産としても重要であると考えており、引き続き地酒の振興に努めてまいりたい。 なお、「いけるよ！徳島・行動計画」は、「『幸福を実感できる！』オンリーワン徳島の実現」を基本理念としており、一人ひとりのオンリーワンの価値尺度による「幸福」を実現できる社会を基本に、「幸齢社会」「幸献社会」「幸流社会」の3つの将来像を掲げ、具体的な取組みを進めている。</p>	企画 商工
3	青木委員	—	<p>【宇宙教育について】 教育の分野で、宇宙教育を取り入れていただきたい。「まなびーあ徳島」などでも、取り入れていってはどうか。</p>	<p>(企画) 現代科学の最先端分野の一つであり我が国も世界に並ぶ技術力を持つ宇宙開発や宇宙の探求は夢であり魅力多い分野である。 このため、総合大学校では、平成23年12月にJAXA(宇宙航空研究開発機構)の名誉教授・技術参与向井利典氏から「はやぶさ」について講演を依頼し、多くの県民の皆様に参加していただいたところ。 今後、JAXAと宇宙教育協定を締結した「阿南市科学センター」や宇宙に関する講座を多く開催している「あすたむらんど」などと連携し、各講座を「まなびーあ徳島」の対象講座とするなど、県立総合大学校として、県内における宇宙についての学習の機会をつくってまいりたい。</p> <p>(教育) 現在、小中高では、児童生徒の発達段階に応じ、身近な天体の観察を行うなど、太陽系や恒星等宇宙についての学習を進めている。また、県内の市町村教育委員会・学校では、博物館や科学センターとも積極的に連携・協力した取組を進めているところであり、今後とも、子どもたちの興味・関心を高める教育活動を充実してまいりたい。</p>	企画 教育

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
4	宇山委員	資料1・P44	【体育施設について】 体育施設について、予算も厳しい中、既存施設の有効活用を中心に考えていただいている。旧東工業高校跡地の施設やグラウンドは利用できないか。	体育施設の充実については、資料のとおり、県内の体育施設を効率的に有効活用するために、さらに研究を進め、関係各課との連携を密にし、検討していく。 なお、旧徳島東工業高等学校跡地は、総面積約2万9千㎡のうち、約3分の1を占める県有地が4区画に分散しており、残りは市有地である。そのため、現在、県・市間で、土地の集約について協議中である。	県民企総
5	宇山委員	—	【PISA型入試の導入について】 生徒の表現力の向上のため、高校入試に自分の頭で考える「PISA型の問題」を導入してはどうか。他県でも導入しているところがある。	高等学校入学学力検査には、基礎的・基本的な知識・技能を問う問題に加えて、すでに、思考力・判断力・表現力等を問う問題や知識・技能を活用する問題についても導入しているところであり、今後とも、適正な問題の作成に配慮してまいりたい。	教育
6	宇山委員	—	【授業日数について】 週6日から週5日の授業日となって、教師、児童生徒は、心身共に余裕がなくなった。すべての土曜日を授業日にするよう、難しいとは思いますが検討いただきたい。	本県では、学校週5日制の理念を踏まえ、子どもたちが、社会体験や自然体験等を通して親子や地域でのふれあいを深める取組が各地で行われており、好評を得ているところである。県教育委員会としては、国や他の都道府県の動向を注視しつつ、市町村教育委員会や学校と連携し、地域の実態に応じて、学校・家庭・地域が一体となった土曜日の有効な活用に努めてまいりたい。	教育
7	近藤委員	資料2・P12	【糖尿病対策について】 「阿波踊り体操」を1クール行くと、どの程度のカロリー消費となるのか。 そうしたことを踏まえて、目標数値の上方修正を行っているのか。	「阿波踊り体操(基本編)」は、1クール(3分30秒)で10～15キロカロリーの消費であり、これはラジオ体操の8キロカロリーに比べて、強めの運動となっている。また、基本編の他に、多様なニーズに対応するため、シニア編、リハビリ編、トレーニング編など、現在では目的別に8つのバージョンとなっている。「阿波踊り体操」は、場所を選ばず、高い運動効果が得られるため、今後とも普及啓発に努めてまいりたい。	保健
8	近藤委員	資料2・P9	【新規就農者について】 農業の担い手の確保、雇用の場の創出のために法人形態の経営体を増やすことが重要と考えるが、県は、農業経営の法人化をどう支援していくのか。新規就農を希望する者に農業者を紹介して、栽培技術の習得や経営ノウハウを学ぶ場を提供してはどうか。東日本大震災への被災者を対象に本県で就農していただく施策を講じてはどうか。	本県では、農業支援センターにおける「集落営農塾」の開催や、個別経営指導による法人化の推進により、農業法人の育成を図っている。更に、独立就農を希望する者に対しては、就農相談を基本に、農業大学校での長期の就農準備研修や、農家での短期の地域めぐり研修を実施するとともに、補助事業や制度融資による初期投資の軽減支援などを実施している。また、来年度は、国の「新規就農総合支援事業」を積極的に活用し、新規就農者の確保に努める予定としている。なお、東日本大震災等の被災者に対しては、いきなりの独立就農は困難であることから、県内農業法人の求人情報を提供するなどの支援を行っている。	農林

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
9	榊野委員	—	【林業に係る補助制度の見直しについて】 次世代林業プロジェクトにおける高機能機器（いわゆる3点セット）の導入により成果が上がってきているが、平成24年度から補助制度が変わり、架線系の作業の補助率が下がると聞いている。木材の増産を目指すためにも、補助制度の見直しを国に要望いただきたい。	林業版直接支払制度の実施に伴い、国が定める全国一律の施行歩掛を適用して、各県は事業種ごとの標準的な単価を設定することとなった。その結果、地形が急峻な徳島県の場合、不利になることが想定されたので、本県の実態に即した運用ができるよう国の担当課に対し要望している。	農林
10	榊野委員	—	【災害対応について】 昨年の台風により、大きな被害が出た。那賀町では、こうした災害にあったところと同じ地形であり、迂回路がなく孤立の危険性が高い。県の事業として、道路沿いの山を、災害防止のため、災害に遭いにくい山としていただきたい。	（農林） 県では山地災害防止対策として、治山施設の整備と森林の整備による「防災」・「減災」対策に取り組んでいる。 また、山地災害の危険性が高い地区については、毎年、山地防災パトロールを実施し、山地災害に関する情報の提供と併せて避難路や迂回路の周辺についても調査を行うなど、防災意識の高揚に努めている。 今後とも地域住民の意見等を踏まえた「防災・減災」対策事業を推進してまいりたい。 （県土） 県管理道路においては、従来より防災点検を行い落石等の危険箇所を把握し、「危険度」や緊急輸送道路等の「道路の重要度」により優先順位を付け対策を実施している。 今後とも、計画的に対策を進め、災害に強い道路づくりに努めて参りたい。	農林 県土
11	山上委員	資料1・P45	【認知症疾患医療センターについて】 認知症疾患医療センターの早期設置についてよろしくお願ひしたい。	高齢化の進行により、今後更なる認知症患者の増加が予測されており、認知症患者への適切な対応が求められる。認知症疾患医療センターについては、認知症疾患の適切な対応を行う上で重要な拠点となることから、早期に設置できるよう検討してまいりたい。	保健

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
12	山上委員	—	<p>【外国との交流について】</p> <p>東大の秋入学について、検討がされているようであるが、一方で、国外に留学する人が減っているようである。留学への動機付けとなるような施策や外国の方とふれあえる機会を増やし、子どもの目が国外に向くようにしていただきたい。</p>	<p>(教育)</p> <p>平成23年度より「学校を拠点とした地域国際理解教育推進モデル事業」を展開し、県教育委員会として、児童生徒が学校において異文化理解を深める活動を支援している。</p> <p>具体的には、中国をはじめとするアジア諸国やドイツから教職員や生徒の訪問を積極的に受け入れ、直接的な交流体験の実現に努めている。また、ICT交流の一環として、平成23年10月に中国湖南省と徳島県の学校間でテレビ会議を開催したり、県立中学校・高等学校において英語版・中国語版のホームページを作成するなど、海外の学校に向けての情報発信に取り組んでいる。</p> <p>(商工)</p> <p>商工労働部においては、県内に在住する外国人の方との交流機会の提供とともに、各学校への講師派遣などを通じて、未来を担う子ども達に多文化交流、国際理解及び国際協力への意識醸成を図るための取り組みを実施しており、今後とも積極的に進めてまいりたい。</p>	教育 商工
13	岩野委員	資料2・P2、P10	<p>【有効求人倍率について】</p> <p>有効求人倍率が1.00倍なら目標達成ということで良いのか。地区によってばらつきもあり、あるいは一部の大手企業の求人だけで目標を達成している、このような状況で目標達成といえるか。例えば、地区ごとに目標を設定するなど、細かなトリートメントを検討してはどうか。</p>	<p>「求職者数」と同数以上の「求人数」が確保される状態である「有効求人倍率1.00倍」を、当面の目標として設定したもの。(本県で1.00倍以上となったのは、平成2～4年の間のみである。)</p> <p>雇用情勢は持ち直しの動きもみられるものの、依然として厳しいことから、目標達成は簡単ではないと考えており、成長分野を中心とした雇用創出に積極的に取り組んで参りたい。</p>	商工
14	岩野委員	資料2・P9	<p>【新規就農者について】</p> <p>新規就農者数の目標人数をアップさせることとしているが、企業等を退職した方がセカンドライフとして農業を始めるケースが多い。その場合、新規就農者の平均年齢の低下につながらない。定年後の就農者を新規就農者に含めてカウントしているのか。</p>	<p>各農業支援センターにおいて新規就農者数を調査しているが、兼業農家が企業等を定年退職し、そのまま就農する場合は、新規就農者にカウントしていない。</p>	農林

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
15	真田委員	資料1・P49	<p>【本県農産物のブランド化について】 本県農産物のブランド化については、進めるべきであるが、一方、それが消費者に理解されないと意味がない。付加価値を理解できるような教育を行う必要がある。</p>	<p>現在、県では、県産農林水産物のブランド化、高付加価値化を図るため、生産者・生産者団体と一丸となって「新鮮とくしまブランド戦略」を実施している。本戦略の中で、県産品に対する認知度の向上を図るため、生産者、生産団体、行政が一体となり、高品質生産及び消費宣伝に努めている。</p> <p>また県では、各種イベントや量販店等における「新鮮 なっ！とくしま」号を活用した積極的なPRや、野菜ソムリエの資格を有する「なっ！とくしまソムリエ」(全国で30名を委嘱)を通じた情報発信等に努めているところである。加えて、今年度から、県内の大学生を対象に「とくしまブランドセミナー」を開催し、クチコミで友人・知人に県産農林水産物の魅力を伝えていただく「クチコミ応援隊」の育成に取り組み、一人でも多くの方に県産品の良さを認識いただくとともに、消費の輪が広がることを期待している。</p>	農林
16	真田委員	資料2・P10	<p>【新規就農者について】 県外から新規就農しようとしても、家も耕作地もない。新規就農する人には、住居を優先的に提供するなど、空き家対策も含めて、総合的な対策が必要ではないか。</p>	<p>県外から移住し、新規就農しようとする方に対しては、県農業会議等と連携し、土地や住居を紹介しているところである。また、市町村農業委員会等においては、農地の斡旋を行うとともに、耕作放棄地について、意向調査による貸借可能農地を把握しており、再生・営農再開に対する支援制度がある。</p> <p>こうした取組と併せ、県外からの移住者の受入れ・定住促進を図るための地域の「移住交流支援センター」や空き家の利活用の取組とも連携し、県外からの新規就農者に対し、総合的な支援に努める。</p> <p>なお、実際には、新規就農者が、いきなり独立就農することは難しいことから、県外からの移住者の方に対しては、まずは、県内の農業法人を紹介し、技術を習得し、資金を確保した後の独立就農を勧めている。</p>	農林 県民

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
17	飛田委員	資料1・P48	<p>【食育について】 食育に関し、「あわわ」でJA全農とくしまとタイアップし、高校生の料理コンテストを行ったが、あまり生徒に食育が浸透していないようである。</p>	<p>(教育) 県内全小中高等学校及び特別支援学校に食育リーダーを置くとともに、各校が策定した「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育を推進している。県では、「地場産物への理解を深めるとともに、学校給食を通じて小中学校と高等学校の連携を図ること」や「食の専門家を派遣することより高校生の食育を支援し、食に対する意識を高め、健康的な食習慣を実践する力の育成を図ること」を目的として、高校生を対象にした食育に取り組んでおり、今後も継続して進めていく予定である。</p> <p>(農林) 県では、本県の目指す食育の方向性を示す徳島県食育推進計画で、高校生は青年期(食習慣の自立期)と位置付け、健康な食生活を実践することができるよう、関係機関と連携し食育推進を図っている。 また、料理コンテスト等の入賞作品について、公表し関心を深めるよう努めている。</p>	教育 農林
18	飛田委員	資料2・P10	<p>【ジョブステーション、子育て支援について】 企業の求人について、ジョブステーションに連絡を取ったところ、そういう話はハローワークに連絡をとるように言われた。それでは、ワンストップサービスとなっていない。 また、子どもを産んだ後に働きたいが、子どもを預ける場所がない。預ける場所があったとしても、1時間700円の費用がかかり、パート代が1時間750円程度とすると働く意味がほとんどない。数値目標を達成すれば、全部が解決できるような印象について、漠然とした疑問を感じる。</p>	<p>【ジョブステーションについて】 とくしまジョブステーションでは、就労支援対策として、併設のハローワークと連携して職業相談、適正診断、マッチング、セミナーなど、就労支援から職業紹介に至るまでの雇用関連サービスをワンストップで提供している。企業からの求人については、雇用保険手続きの関係から企業所在地のハローワークにおいて手続きをすることとなっているため、対応窓口の所在等を案内している。</p> <p>【子育て支援について】 県では、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進するため、子育ての相互援助活動である「ファミリー・サポート・サービス」の全市町村整備を支援するとともに、両立支援に積極的な「はぐくみ支援企業」の認証・表彰や、事業所内保育施設の設置促進などを実施しており、今後は、さらに積極的に取り組んでまいりたい。 また、就労等により保育を必要とするすべての子どもに適切な保育を保障するため、保育所の受入枠拡大などの環境整備を図っていく上では、現在の保育制度の趣旨も踏まえ、引き続き利用者の所得にも配慮した制度としてまいりたい。</p>	商工 保健
19	唐渡委員	資料2・P10	<p>【農業系大学生を対象とした就業体験について】 農業系大学生を対象とした就業体験者数の目標を増やしていただき感謝。県外に出た大学生が帰ってこられるような取組みもお願いしたい。</p>	<p>本事業の就業体験については、本県出身者も受け入れており、Uターン対策としての役割も果たしている。</p>	農林

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
20	唐渡委員	資料2・P12	<p>【鳥獣被害対策について】 鳥獣被害について、狩猟免許を保有している人の数が減っている。免許を保有している人も高齢化しており、若い人が免許を取得できるような取組みが必要。 また、人が暮らすところと山の区別、里山の整備をすれば、被害が減るのではないか。</p>	<p>鳥獣被害が多く発生する中山間地域での被害を軽減するためには、適切な防除対策の実施のほか狩猟者の育成や確保が重要と考えている。現在、狩猟者自身も60才以上が3分の2を占めるなど高齢化が進んでいるため、県では平成22年から狩猟者の更なる確保に向けて免許試験の回数を2回から3回に増やすほか、試験を日曜日に開催するなど受験機会の整備に努めている。この結果、平成22年は前年に比較し約100名増の新たな狩猟免許所持者が確保されるとともに、平成23年は行動計画の目標である新規合格者170名を大きく上回る212名が新たに狩猟者の仲間入りを果たしている。今後も引き続き狩猟者の確保に向けイベントなどを通じて県民へのPRに努めるとともに、新規狩猟者の捕獲技術の向上を図る講習会を開催する。</p> <p>また、ご意見のとおり、鳥獣被害対策を効果的に進めるためには、捕獲や防護だけでなく、集落と野生鳥獣の棲息域を区分する緩衝帯の設置や放任果樹の除去など里山の整備による地域住民と野生鳥獣が共生できる環境づくりが重要である。このため、県では市町村や関係機関と連携しながら加害鳥獣の種類や集落の状況などに応じた総合的な取組を進めているところであり、今後とも地域の実情に応じた対策を推進する。</p>	県民農林
21	永本委員	資料1・P51	<p>【未成年の犯罪被害について】 前回の補足説明として、未成年の出会い系の犯罪については、フィルタリングで規制できる出会い系のサイト等だけでなく、フィルタリングソフトが機能しないゲームサイトを発端としている現状もある。ネットについての基本的な考えを子どもたちに教えていただきたい。</p>	<p>トラブルの多くは、携帯電話のマナーやルール、正しい使用法などを守ることで防ぐことができると考えられる。このため、子どもが携帯電話を持つ前に、親子で「なぜ携帯電話が必要なのか」「どのような目的で携帯電話を使うのか」等、携帯電話について十分に話し合い、ルールを決めることが大切である。このようなことにより、県PTA振興大会等、保護者が集まってくる機会をとらえ、保護者への理解促進に向けた啓発活動を実施している。</p> <p>学校においては、中学校の「技術・家庭科」、高等学校の「情報」等の授業において、情報モラル教育を実施するとともに、専門家を講師とする「携帯電話安全教室」等を開催するなど、児童生徒のネット全般についての情報モラルを高める取組を行っている。</p>	教育警察

(4) 平成24年1月18日 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 委員意見・質問

番号	委員名	資料該当箇所	意見・質問の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
22	永本委員	資料1・P24	<p>【犯罪被害者への支援について】 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数を目標数値に設定していたようだが、犯罪被害者支援センターの利用数字が上がっていない。警察で被害届を受理した際に、弁護士会等で行っている活動のパンフレットを渡すなどしていただけないか。</p>	<p>被害者が支援を必要とする事柄は多岐にわたるため、警察のほか、検察、弁護士会、県・市町村等の関係機関・団体が連携して被害者支援に取り組む必要がある。 そのため、犯罪被害者支援連絡協議会を設立し、関係機関・団体等が連携し、相互に紹介や引継ぎを行うなど、途切れのない、よりきめ細かな支援を行っているところ。 犯罪被害者等から寄せられる相談は多岐にわたっていることから、内容によっては関係機関・団体のパンフレットを活用するなどニーズに合った対応をしている。 今後も引き続き、弁護士会等の関係機関・団体等と連携して、被害者のニーズに対応していきたい。</p>	警察
23	美馬委員	資料1・P30	<p>【高次脳機能障害者への支援について】 高次脳機能障害者への支援について、ネットワーク会議により、連携強化を図ることとしているが、関係者への支援の連携をしっかりと行っていただきたい。</p>	<p>ネットワーク会議（保健・医療・福祉・労働・教育の各分野と家族会で構成）等を通じて、関係機関のお互いの機能と役割を理解しながら連携が図られるよう努めてまいりたい。また、関係機関において、高次脳機能障害の理解が進むよう、今後も研修会を継続してまいりたい。</p>	保健
24	村上委員	資料2・P1	<p>【中心市街地の活性化について】 不動産の価値が下がっているが、中心街で商業地として利用されない土地を住宅地として利用するなどすれば、マチも活性化する。県では、「万代倉庫」にぎわいを創出するよう新たに目標設定しており、こうした取組において、後背地の価値も上げるような事業も行っていただきたい。</p>	<p>現在徳島県では、万代中央ふ頭において既存倉庫群を活用し、「物流機能としての港」から地域活性化や観光振興としての交流拠点や憩いの場等、「にぎわい空間」への転換を図る取り組みを行っている。 平成23年度は、民間倉庫19棟のうち2棟について、倉庫以外の利用目的として飲食店やギャラリー、商業施設などに活用する実証実験を開始するとともに、万代中央ふ頭とひょうたん島とを結ぶ水上バスの実証実験に着手した。 こうした、万代中央ふ頭と中心市街地との連携によるまちづくりに取り組むことにより、周辺地域の付加価値も高まるものと考えている。 今後は、倉庫群全体に規制緩和を拡大し、遊歩道の整備による万代中央ふ頭へのアクセス改善や中心市街地と連携した水上バス等の運航による水上ネットワークの強化を図ってまいりたい。</p>	県土